Ogura, Shimpei
Kokugogaku Chosengo to Nihongo

小倉 進平

国語学

朝鮮語と日本語

國語科學講座

— III —

國語學

朝鮮語と日本語

小倉進平

株式會社
明治書院

國語科學講座

— IV —

國語學

朝鮮語と日本語

小倉進平

株式會社
明治書院

目次

朝鮮語と日本語

小倉進平

本講座の要求する「朝鮮語と日本語」とは、朝鮮語と日本語との根本的關係を論ずることを意味するのであるか、或は朝鮮語と日本語とが夫々獨立した言語として成立した以後に於て兩者の間に行はれた相互の交渉を意味するのであるか不明である。吾人がその一方を考察するに於てすら、多大の時間と紙數とを要すべきに、本講座の要求する所が前述兩種の方面に在るものとすれば、その要求は過大過重であつて、到底本講座の如き限られた紙數に於て述べ盡し得ざることは勿論である。併しその要求たる恐らくは漠然と前述の二方面に亘るものと想像されるが故に、本篇にありては内容を音韻・語彙・文字・系統の四部に分ち極めて簡單に概要を説明することにした。各種の參考論文なども特に必要なるもの以外はすべて省略することにした。

第一章 音韻

一 母音の數 日本語の母音はアイウエオの五音であり、朝鮮語の母音は아[a]・야[ia]・어[ɔ]・여[iɔ]・오[o]・요[io]・우[u]・유[iu]・으[ɯ]・이[i]・ᄋᆞ[a](括弧[ ]内は發音記號、以下同じ)の十一音であるとは、通俗的に認められ

て居る母音の數である。併しながら文字は、常に正確に事實上の發音を忠實に寫して居るものではない。學問上から嚴格に論ずれば文字の數と音の數との間には必ずしも絶對的の一致を發見することが出來ない。現に假名「エ」は文字としては一字であつても現代の發音では、その中に〔e〕〔ɛ〕の二音が含まれ、「イ」にも〔i〕〔ï〕等の異音が含まれて居り、諺文の어の如きも文字としては一字であるが、事實としては〔ɔ〕〔ʉ〕を代表して居るが如きこれである。而して朝鮮語の母音數は前記の如く十一種と信ぜられて居るけれども、その中、야・여・요・유の四種は二重母音に屬するが故に、實際上の母音(單母音〈シンプル〉)は殘りの七種である。要するに各音の微細なニュアンスは論外に措くとしても、事實上の母音數は日本語にありては五、朝鮮語にありては七である。日鮮兩語の母音が、數に於て上述の如き相異あるのみならず、それ等の音質に於ても可なりの著しい相異がある。これ等の諸點から觀察して今日直ちに日鮮兩語の母音組織の同一性を論斷することは困難である。

二　原母音　日本語の母音組織中aiよりeを生じ(「大根〈だいこん〉」を「でいこん」といふ類)、auよりoを生ずる(「相〈さう〉」を「そう」といふ類)傾向が可なり著しいから、一方から觀察するとe・oは他の母音に比して第二次的の地位にあると言へる。この點から觀察して、或る學者は日本語の原母音はa・i・uの三であつたといふ。Chamberiain　氏の如きは琉球語との比較によりこの事實を證明せんとしたが、或る學者は琉球語にも古くからe・oの母音が並存して居たことの反證を擧げて居る。〔註〕1 朝鮮語の單母音はその數に於て、その音質に於て日本語のそれと相異の存することは前述の通りであるが、未だその歴史的研究が明かにせられて居らぬから、その原母音の如何を論究する程度に達して居らぬ。

三　重母音　日鮮兩語には夫々特有の母音が存して居るから、その結合より成立した二重母音にも夫々特有の結果

を生ずべきことは勿論であるが、吾人は特に次の變化に注意する必要がある。

（イ） 日本語にありては dai-kon（大根）>〔de:-kon〕,〔dɛ:-kon〕の如くaiは屢々〔e〕〔ɛ〕等に變ずるが、朝鮮語にありても ka-i（犬）>〔kɛ〕、sa-i（鳥）>〔sɛ〕の如くaiが〔ɛ〕に變ずる。

（ロ） 日本語にありては sa-u（相）>〔so:〕の如くauは〔o〕に變ずるが、朝鮮語にありてはauはその儘二重母音に發音せられて〔o〕に變ずることがない。

（ハ） 朝鮮語にありては so-i（鐵）>〔sφ〕、čo-i（罪）>〔tʃφ〕の如くoiは京城地方にありては〔φ〕に變ずるが（他の方言にありては〔we〕〔wɛ〕の如くなる所もある）、日本語にありては一般にかゝる現象は認められず、却つて「何々と謂ふ」（-to-i-）を「何々ちふ」【-ti->-tʃi-】といふ如く、oiより第三の別箇の音を生まずして單にoの脱落した如き結果となつて現はれることがある。萬葉集に「船木伎流等伊布」とて「と謂ふ」とあるを同書にまた「由久智布比等波」とて「ちふ」と記してあるが如きはその例である。然るに一方、「といふ」を「古事記」歌には「阿岐豆志麻登布」、「萬葉集」には「必禮布理伎等敷」とて「とふ」と記してあるのを見ると、或は「ち」（智）を以て或は「と」（登・等）を以て記されてあるものは、ti（tʃi）にもtoにもあらざる、tφの如き音を表はしたものでなかつたらうか、即ちoiが〔φ〕に變ずる傾向が古くから日本語にも存したものでなからうかとも想像されるのである。今日でも「太い奴だ」を「ふてい奴だ」など發音する場合の「てい」も〔te:〕又は〔tei〕にあらずして、〔tφ〕の如きものではないかとも考へられるのである。

要するに重母音の構成の現象は日鮮兩語により夫々の特徴あり、必ずしも常に相一致するものでないことは明かで

ある。

四　母音調和　母音調和はウラル－アルタイ語族に存する音韻現象の一特質と稱せられるもので、語幹にある母音がそれに接續する接尾辭の母音に對して影響を與へることをいふ。例へば[註2] Riedl が說く所に從ふと、ハンガリー語の母音は次の三類に分類せられる。(一)强母音　a　á　o　ó　u　ú、(二)弱母音　e　ö　ő　ü　ű、(三)中母音　é　é　i　í。而して、(一)語幹に强母音中の一音が存すると、それに接續する接尾辭には同じく强母音が現はれるか、又は中母音が現はれ、(二)語幹に弱母音が存する場合には、その接尾辭に弱母音或は中母音が現はれ、(三)語幹に中母音が存する場合には、その接尾辭に中母音が現はれ、又時としては强弱何れの母音も現はれ得るといふ可なり嚴重な約束が行はれて居る。例へば「に」を意味する接尾辭は本來 -nek であるが、前に强母音を含める語幹 ház(家)が來る場合には ház-nak（家に）の如く -nak となり、「から」を意味する接尾辭 -röl が、弱母音を含める語幹 kert（庭）の次に來る場合には kert-röl（庭から）の如く、-röl となり、又中母音を含み「へ」を意味する -ért なる接尾辭は、ház-ért（家へ）、kert-ért（庭へ）等の如く、强母音又は弱母音を含める語幹にも接續し得るのである。以上の現象はハンガリー語に限らず、フィンランド語・サモエード語・土耳其語・蒙古語等にも起るので有名であるが、朝鮮語及び日本語に於てはどうであらうか。Aston 氏は嘗てその[註3]「日鮮語の比較研究」に於て、朝鮮語には、日本語同樣この現象が存し得ないことをほのめかして居るが、我が國[註4]の諸先輩中には早くこの事に論及した人がある。自分も以前からこの事に氣が付いて研究して居たが、朝鮮語に於けるこの種の現象は、現在に於けるよりも昔時の朝鮮語に於て一層嚴格に行はれたことを確認することが出來るやうになつた。[註5] 私はこの點が朝鮮語の系統を論ずる場合の重要なる一目標

たるべきことを信ずるものである。次に日本語に於ては斯る現象が存し得たか否かに就いては未だ十分に學者の注意を惹かぬやうである。否、これが存在に對する積極的の論證は寧ろ不可能であるかの如くすら見られて居る。抑〻ウラル・アルタイ語族に存する母音調和なる名稱の用法は、(い)主として前述の如く語幹と接尾辭との間に發生する母音同化の現象を意味することになつて居るが、又別に、(ろ)一語にして二箇以上の音節より成り、最初の音節にある母音が次に來る數箇の音節の母音を自己と同類の母音に同化する現象の場合にも適用せられるやうである。(い)の場合にありては主たる意味の所有者たる語幹の母音如何により接尾辭 -nek が -nak となり、-röl が -röl, -rul, -rül となることがあらうとも、その接尾辭の原義に些かの動搖を來す所が無いが、(朝鮮語も之と全く趣を同じうし語幹の母音如何により、主格をあらはす助詞は ɐn 或は ùn となり、目的格をあらはす助詞は ɐr 或は ùr となる)、日本語に於ては、語幹の母音如何により目的格をあらはす助詞「を」(wo)を勝手に we・wa 等とし、又與格をあらはす助詞「に」(ni)を勝手に na・no 等たらしめることが出來ぬ。日本語に於ては斯る母音の變換は直ちに語格の破壞を意味することになるからである。要するに多くのウラル－アルタイ語(朝鮮語も)にありては、接尾辭の母音が語幹の母音次第により色々に變化することは、その言語の構造に根柢を置いた文法的事實なのであるが、日本語にありては全くその性質を缺いて居る。これ第一に朝鮮語と日本語との間に相違の存する點である。次に(ろ)に關してはウラル－アルタイ諸語(朝鮮語も)に存する如き現象が日本語に於ても發見されぬ譯でもない。例へば「類聚名義抄」に「渡」を「ホタリ」(wa-ta-ri)・「ホトリ」(ho-to-ri)、「撓」を「タワヽ」(ta-wa-wa)・「トヲヽ」(to-wo-wo)、「亂」を「ワヽク」(wa-wa-ku)・「ヲヽク」(wo-wo-ku)と書し、その他に「慄」を「ワナヽク」(wa-na-na-ku)・「ヲノヽク」(wo-no-no-ku)と書し、又「古今集」東歌(甲斐)に「甲斐

がねをさやにも見しがけゝれなく云々」とて「心」(ko-ko-ro)を ke-ke-re とせる如く、第一音節に a があれば之に繼げる音節に a が現はれ、第一音節に o・e があれば、第二音節以下に o・e が現はれる等、一見ウラル・アルタイ諸語の母音調和現象に酷似せるものがあるやうに思はれるけれども、ウラル・アルタイ諸語が殆んど如何なる場合に於ても規則正しくその機能を發揮するのに反し、日本語にありては十分その機能を認むること能はず、その例證も極めて少數である。以上(い)(ろ)何れの方面より觀察するも、日本語の母音調和現象は極めて微弱であるといはねばならぬ。〔註〕6 併しながら吾人は尙ほ他の方面よりこの種の現象の存否を廣く研究する必要がある。例へば Hoffmann が「日本文法」に於て、動詞の持續又は條件等を表はすに -ari, -iri, -ori, -uri 等の語尾が用ひられるが(「懸り」「積り」の如き例を擧げて居る)、その何れを採るかは、專らその前にある動詞の語幹の母音によつて支配されると言ひ、〔註〕7 又 Grunzel が日本語の持格「の」の原形は -na であつたが、代名詞「此」(ko)・「其」(so)の o に影響せられて「の」(no)となつた。又「男」(o-to-ko)「女」(o-to-me)の to は、もと持格 tsu (進日、「天つ風」等の「つ」か)に出でたものであるが、その前にある o 音に影響せられて to に轉じたものであると論ずるが如き、その所論に於て未だ盡さざる點はあるが、廣く各種の方面に亙つて考慮する必要がある。要するに日本語にありては、少なくとも今日の研究程度に於ては、未だ母音調和現象の存在を積極的に立證し得る程度に達して居らぬが、近時我が國語學界を賑しつゝある古書に於ける漢字用法の研究などにして一層の進展を示したならば、或は日本語に於ても古く母音調和の現象の存したることが證明せられ、〔註〕8 惹いてはこの點に關し大陸諸言語と相互に握手する機會が到來せぬとも限られぬ。

五　子音の數　日本語子音の數は、普通(い)五十音中ア行音を除ける九行音の子音、(ろ)四種の濁音行の子音、(は)パ行

音の子音の諸音と考へられて居るけれども、事實に於てはサ行音にｓ・ʃ、タ行音にｔ・tʃ・ts、ハ行音にｈ・ｆ等の諸音が含まれ、必ずしも簡單ではない。朝鮮語にありては現在十四箇の表音文字を有し子音の數も十四種である如く考へられて居るけれども、事實上存する濁音に對しては獨立の文字を有せず、また toin-siot なる一種の音現象は二箇の子音の結合によつて表記せられる（ㅆ・ㅃ等）。故に事實上存する子音の數は、文字の數よりは遙かに豐富である。日鮮兩語の子音の比較研究などいふことは別問題とし、單にその數のみより觀察するも、相當の相異の存することであらう。その間の關係が如何に說明せらるべきかは、將來に於ける根本的研究の結果に俟たねばならぬ。

六　子音間の同化　日本語の音韻組織に於ては、各音節は原則として母音に終り、子音で終ることは不可能であるが故に、語中に於て又は語の連結に當り、二箇の子音の接續することなく、隨つてその兩子音間に同化現象の發生するが如きことは無いが、朝鮮語の音韻組織は、音節が母音に終り得るのみならず、子音を以ても終り得るが故に、兩子音の接續する現象が最も普通であり、且つその間に一種特別の同化現象が頻發する。例へば

A（い）松葉　sor-nip ＞〔sol-lip〕
　（ろ）洞里　toŋ-ri ＞〔toŋ-ni〕

B（い）新羅　sin-ra ＞〔sil-la〕
　（ろ）植物　sik-mur ＞〔siŋ-mul〕

に於て、sor-nip（松葉）に於けるｒ（ｌ）は次に來るｎを完全に自己に同化して〔sol-lip〕となし、toŋ-ri（洞里）に於けるŋは次に來るｒを半ば同化して〔toŋ-ni〕となしたもの（鼻音ŋはｒを完全に同化してŋたらしめることが出來ず單にｒの位置に於て之を鼻音化せしめてｎとしたに過ぎぬ）、又 sin-ra（新羅）に於けるｎは次に來るｒ（ｌ）に完全に同化せられて〔sil-la〕となり、sik-mur（植物）のｋは次に來るｍに半ば同化せられて〔siŋ-mul〕となつたもの（鼻音ｍはｋを完全

に同化してmたらしめることが出來ず、單にkの位置に於て之を鼻音化せしめてŋとしたに過ぎぬ)である。同化の方向によつてこの音現象を分類すると、(A)は順行同化(progressive assimilation)、(B)は逆行同化(regressive assimilation)であり、同化の程度によつて之を分類すると(A)の(い)及び(B)の(い)は共に完全同化(complete assimilation)、(A)の(ろ)及び(B)の(ろ)は共に不完全同化(incomplete assimilation)である。以上の如き子音間の同化現象は勿論印歐諸語にも存するが、朝鮮語に於けるが如き、鮮かな作用は他に類を見ないやうである。ウラル・アルタイ諸語に於てすらこれ程完全な作用は行はれないやうである。

七　**頭音規則**(Anlaut-gesetz)　ウラル・アルタイ語族の頭音規則なるものは、從來諸家によつて屢々說かれ來つたが、日本語及び朝鮮語の頭音規則は大體これと一致する。今その主なる現象の二三を述べる。

(イ) **r・l音を喜ばぬ。**土耳古語・滿蒙語等この現象の著しいことは、よく世人に知られて居るが、日鮮兩語に於ても略同樣である。日本語にはラ行音を以て始まる本來の語が存しないと言はれ、古くロシアなる語が輸入せられた際にも上にオ音を冠してオロシヤと唱へたと言はれて居る位であるが、一方漢語(論語・利益など)・西洋語(ランプ・ロンドンなど)は、古くからラ行音で發音せられた。朝鮮語でも語頭にr・l音の來ることを避け、日本語同樣ロシアを俄羅斯(a-ra-sa)など、rの上に母音を添置する如き例も存するけれども、ラ行音を忌避する程度は一層徹底的である。即ち京城の發音では、ra・rȯ・ro・ru・ru̇が語頭に存する場合には〔na〕・〔nɔ〕・〔no〕・〔nu〕・〔nu̇〕と發音せられ、ria・riȯ・rio・riu・riが語頭にある場合には〔^{i}a〕・〔^{i}ɔ〕・〔^{i}o〕・〔^{i}u〕・〔i〕と發音せられ(平安道方言では後者は〔na〕、〔nɔ〕、〔no〕、〔nu〕、〔ni〕と發音される)些かの例外が無い。要するに日本語及び朝鮮語はラ行音の語頭に來ることを喜ばぬ點に於て共通點を有するが、その間に自ら

の程度の差があるといへよう。

（ロ） 濁音を喜ばぬ。日本語にありては、漢語その他の外來語は別とし、本來の語に濁音を以て始まる語は極めて稀であつたと言はれて居るが、朝鮮語にありては、語頭に濁音を置くことは如何なる場合に於ても不可能である。故に「ガッカウ」(學校)・「バカ」(馬鹿)の如き語は、日本語に熟達した者にあらざる限り、普通の朝鮮人は之を「カッカウ」「パカ」と發音する。この現象はウラル・アルタイ語族中の多くの言語に於ても同様である。例へばフィン語に於て Dänemark（丁抹）を Tanska, Bank（銀行）を pankki と發音するが如きこれである。

（ハ） 子音群を喜ばぬ。日本語は各音節が原則として母音を以て終るが故に、二箇以上の子音が接續することが無い(語頭にありても語中にありても)。故に英語 Christ なる語が輸入されると、ch と r との間、又 s と t との間に母音を挿入して ki-ri-su-to と發音し、和蘭語 bulik（鉞力）が輸入されると、之を bu-ri-ki と發音した。語頭に子音群の來るのを嫌ふ傾向はウラル・アルタイ諸語にも發見される。例へばフィン語に於て、獨逸語 Strand（岸）が輸入されると之を ranta と發音し(str なる三つの子音群中の二音を省略した例)、ハンガリイ語に於て獨逸語 stab（棒）が輸入されると之を istáp と發音し（語頭に i なる母音を添へて st 二子音の接續を避けた例)、又ハンガリイ語に於て獨逸語 prior（方丈)が輸入されると、之を perjel と發音するが如き(二子音間に母音を挿入したる例)これである。然るに朝鮮語にはこの點に關し特異の現象がある。それは現代の朝鮮語に存する toin-siot なる音現象は、ㅺ・ㅼ・ㅽ等の如く或る子音の左方にㅅ（s）を附して書き表はされるが、之等の多くは古く二箇又は三箇の子音に發音された形迹があることである。即ちᄭᅮᆷ〔ʔgum〕（夢）・ᄯᅴ〔ʔdüi〕(帶)等は skum, stüi の如く、ᄠᅳᆮ〔ʔdüt〕(意)・ᄡᆞᆯ〔ʔsal〕(米)等は ptüt, psal の

如く、何れも語頭に二子音を重用して發音したらしく、ㅺ列〔ʔgi〕(時)等は pski の如く三箇の子音をすら語頭に置いて發音したやうに思はれるのである。金澤博士[註9]が嘗て日本語「シトミ」(si-to-mi)(蔀)の語原を、朝鮮語 stüm (苫)〔現代の發音 ʔdüm〕に、日本語「シトギ」(si-to-gi)(粢)の語原を、朝鮮語 stök (餅)〔現代の發音 ʔdök〕に擬せられた如きは、朝鮮語に存せるこの頭音規則を應用說明せられたものと言ふを得べく、語原解釋上極めて興味ある說と言はねばならぬ。

八　末音規則(Auslaut-gesetz)　末音規則に關して日鮮語間には相當の開きがある。今その主なる點を略述する。

(イ)　日本語にありては各音節は原則として母音に終り、子音を以て結ぶことはないと言はれて居る。故に英語の dog, top は doggu, toppu の如く發音される。併し十七八世紀頃に出版せられた外國人側の日本語に關する記事を見ると、當時の日本語の發音には音節を子音で結ぶ現象が普通に存したらしい。例へば Montanus; "Atlas Japanensis" (1670)に Eat rice を Mis Cosmis (「飯きこしめせ」の義か)、bad を warrangusar (「惡うござる」の義か)、など記し、Meistern: "Der orientarisch-Indische Kunst-und Lustgärtner" (1692) に Beine von Menschen を Asch (「足」の義)、brechen を jabrimesch (「破ります」の義)、など記し、Thunberg: "Reise durch einen Theil von Europa, Afrika und Asia" (1792)にも日本語に於ては semeku は semekf, toru は torr', abramussi は abramuss' の如く發音されるなど記してある。以上は專ら近代日本語(中には方言を寫したものもあるやうであるが)の發音を標準としたものではあるが、斯る現象は事實上その以前の發音にも存しなかつたものであるかどうかは、尙ほ一層の攻究を要する。吾人は假名その他の文字にとらはれることなく、常に音韻現象の正體を直視することを忘れてはならぬ。

朝鮮語の音節は母音で終る外、子音を以ても終り得る點に於て大いに日本語と趣を異にする。而して斯る場合の子音中のk・t・p等は、多くの他の言語に存するが如き破裂（エクスプロジョン）を伴ふ破裂音にあらずして、所謂閉鎖音（インプロジョン）に屬するものである。隨つて朝鮮語に存する末音のk・t・pは英語 rock, cat, top に於けるk・t・pの如くには明瞭に聽取せられない。故に內地人が〔tʃ'oŋ-gak〕（「總角」の字音未だ加冠せざる男童をいふ）、〔tʃip〕（「家」の義）の如き朝鮮語を、そのまゝ國語として取扱ひ使用する場合には、〔tʃ'oŋ-ga:〕の如く全然末音のkを脫落して發音するか、或は〔tʃib-i〕の如く更にiの如き母音を添加して發音するのである。

（ロ）日本語にありては音節が二箇以上の子音群を以て終ることはないが、朝鮮語にありては〔talk〕（雞）・〔i̯ɔ-dalp〕（八）等の如く二箇の子音群を以て終り得る。併し朝鮮語にありてもこの種の發音は必ずしも容易な譯ではなく、箇人によりまた方言により、或は〔tal〕或は〔tak〕、又或は〔i̯ɔ-dal〕或は〔i̯ɔ-dap〕の如く二子音中の一を省略して發音する現象がある。要するに朝鮮語に於ては、末音による子音群は餘り喜ばれぬと言ふことが出來よう。ウラル・アルタイ諸語にありては、言語により之を許すものと許さぬものとの種類がある。

九　五十音圖と訓民正音　五十音圖は悉曇に起原し、支那韻鏡の組織とも密接な關係の存するものなることは世間周知の事實である。朝鮮にありては諺文なる文字そのものの起原に關しては各種の異つた意見が存するにしても、諺文構成の根本精神中には明かに悉曇乃至支那韻學の影響あることを拒否することは出來ぬ。卽ち諺文發布の際、その發音その他に關する義例を示した「訓民正音」一（世宗二十八年、西紀一四四六年）に、諺文排列の順序及びその發音法を次の如く記してある。（玆には子音のみを揭記する）。

ㄱ 牙音 如君字初發聲並書如虯字初發聲
ㅋ 牙音 如快字初發聲
ㆁ 牙音 如業字初發聲
ㄷ 舌音 如斗字初發聲並書如覃字初發聲
ㅌ 舌音 如呑字初發聲
ㄴ 舌音 如那字初發聲
ㅂ 脣音 如彆字初發聲並書如步字初發聲
ㅍ 脣音 如漂字初發聲
ㅁ 脣音 如彌字初發聲
ㅈ 齒音 如卽字初發聲並書如慈字初發聲
ㅊ 齒音 如侵字初發聲
ㅅ 齒音 如戌字初發聲並書如邪字初發聲
ㆆ 喉音 如挹字初發聲
ㅎ 喉音 如虛字初發聲並書如洪字初發聲
ㅇ 喉音 如欲字初發聲
ㄹ 半舌音 如閭字初發聲
ㅿ 半齒音 如穰字初發聲

即ち諺文の排列法は牙音より漸次、舌音・脣音・齒音・喉音・半舌音・半齒音に及んで居るが、その音の分類法は略〻悉曇乃至支那韻學の分類法と同じく、且つ牙音なら牙音、舌音なら舌音に屬する諺文の字形の間には、夫々字劃上の關係が存して居るのである。要するに五十音圖と訓民正音とは、日鮮兩國に別々に發達したもので、一見何等の關係無きものの如く見られるけれども、實は祖先を同じうせる兄弟分の關係にあるものと稱することが出來るのである。

註 1 伊波普猷氏「琉球語の母音組織と口蓋化の法則」(「國語と國文學」第七卷第八號)

2 A. M. Riedl: "Magyarische Grammatik." (1858) S. 18. ff.

3 W. G Aston; "A comparative Study of the Japanese and Korean Languages." 1879.

4 前間恭作氏著「韓語通」(明治四十二年)、同「龍歌古語箋」(大正十三年)等。

5 拙著「鄕歌及び吏讀の研究」第三編第一章參照。

6 J. J. Hoffmann: "A Japanese Grammar." (1868) § 77. etc.

7 J. Grunzel: "Entwurf einer vergleichenden Grammatik der altaischen Sprachen nebst einem vergleichenden Wörterbuch." (1895)

8 有坂秀世氏「古代日本語に於ける音節結合の法則」(國語と國文學第十一卷第一號)等參照。

9 金澤博士著「言語の研究と古代の文化」(大正二年)。第六一・八三頁等。

第二章　語　　彙

一〇　歐米人の試みた日鮮語彙比較　第十七世紀以來西洋人が測量の目的を以て或は漂流等により朝鮮沿岸に出沒したものはあつたが、當時朝鮮では嚴重な鎖國主義を執つて居た爲め、朝鮮語研究などは何等の手掛りを得かねた。勿論彼等の中には力めて人民に接し、地理風俗を研究する傍ら、言語の記述に努力した形跡が認められぬ譯ではないが、固より論ずるに足らぬものであつた。例へば Hamel の漂流記(1653)[註1]、Witsen の地理書(1705)[註2]、Broughton の航海記(1804)[註3]、Hall の航海記(1818)[註4]などは、若干の朝鮮語彙を載せては居るが、固より大したものではない。Pallas[註5] や Hervas[註6] の研究の如きは稍〻組織立つた世界言語の語彙集と言ふことが出來ようが、語彙數が比較的僅少である。語數が豐富で稍〻精確になつて來たのは Klaproth の "Asia polyglotta" (1823)・「三國通覽圖說」の飜譯(1832)[註7]及

び Siebold の "Nippon" (1832) 等であらう。これ等の書はその目的が專ら朝鮮語彙の採錄にあること勿論であるが、中には他の言語との比較を試みたものもある。卽ち朝鮮語と支那語・滿洲語・通古斯語・蒙古語等との比較を試みる以外に、印歐語族の希臘・ラテン・スラヴ諸語等との比較を試みたものすらある。併しながら日本語との關係に就いては彼等の注意を惹くこと極めて少なく、私の上記諸書中に於て囑目し得たものでは、Kraproth の "Asia polyglotta" に朝鮮語 tark (雞)を日本語「鳥」に比較した位のものである。その後に於ては Aston が「日鮮語の比較研究」中に於て隨所に兩語語彙の比較をなせる位が吾人の注意を惹くに足るものである。要するに西洋の學者は朝鮮語と大陸諸語とを結び付けることにつき比較的早く氣が附いたが、一方日本語の研究が別箇の方面から相當に進められて居たに拘らず、兩者の比較に一步を進めなかつたのは、寧ろ不思議に感ぜられる程である。

一一　朝鮮人の試みた日鮮語彙比較　朝鮮人は日本語を學習するため古くから各種の辭書・會話書等を作つたが、兩語の比較研究等に關しては何等の業績をも殘さなかつた。但しその間稍々注意すべき事項として次の諸項を擧げることが出來よう。

第一には日鮮語助詞の對比である。卽ち朝鮮李朝正祖頃の人李義鳳著はす所の「古今釋林」中に「倭語口訣」とて、

隱〇ワ　萬〇バカリ　伊〇ガ　也〇コソ(以下省略)

の如く朝鮮語の助詞・助動詞(隱・萬・伊等は朝鮮語の音を漢字で表はしたもの)と、日本語の助詞助動詞との比較を六十種ほど列擧してある。之と源流を同じうするものが他の書にも載せられて居る。これ等は單に日鮮兩語中の或る語の比較對照に過ぎずして、固より語原の異同を論じたものではないが、朝鮮側の乏しき中の資料として見逃すことの出來

ぬものであらう。

第二には朝鮮人の日本の假名に關する觀察である。姜睡隱の「看羊錄」（萬曆二十六年）に、弘法大師が天竺より歸國後、假名を作りたることを述べて、

「（前略）以倭人不解文字、依方言以四十八字分作倭諺、其諺之雜用文字者、酷似我國吏讀、不雜文字者酷似我國諺文、倭人之號爲能文者、只用諺譯云々」

とて假名と吏讀と諺文とを比較して居る。ここに「倭諺」といへるは假名（平假名片假名を併せて）を指し、「雜用文字者」（文字とは漢字を意味す）とは片假名、「不雜文字者」とは平假名を指すものであらう。その他、金東溟の「東槎錄」（崇禎九年）に、

「依方言以四十八字分作倭諺、酷似我國諺文、又有一種諺文（中略）雜用文字、此則酷似我國吏讀、云々」

といひ、南壺谷の「扶桑錄」（順治十三年）に

「無男女貴賤皆習其國字、所謂國字只五十字、而離合轉環無言不記、猶我國之諺文也、稍解文者、雜以漢字以通書辭。云々」

申維翰の「海遊錄」（康熙五十八年）にも、

「國中所用諺文有四十八字（中略）略如我國諺文。云々」

など記してある。これ等は何れも假名と諺文乃至吏讀との同源を說いたものではないが、これ等の文字の使用上の類似、殊に片假名と吏讀（この吏讀なる名稱の下には後に第一八節に述ぶる漢字略體の吐をも含むものであらう）、また平假名と諺文（殊にその草體）との字形上の相似を說ける點等に於ては極めて深い興味を感ずる。

一二　日本人の試みた日鮮語彙比較　日本書紀中には幾多の朝鮮語（人名・地名・官職名・物名等）が挿記せられて居る。徳川時代の日本の學者がこの書を研究するに當り、これ等の朝鮮語を研究の埒外に置く譯には行かなかつた。朝鮮語に就き正確な知識を有しなかつたそれ等の學者は、聞きかじりの覺束ない朝鮮語の知識を以てこれ等の語を一通りは解釋した。而して彼等の最初の目的はこれ等の語が今日の朝鮮語で如何なる語に當るかを研究するに止まつたが、朝鮮語に對する關心が漸く盛んとなるに從ひ、日本語と朝鮮語とを比較し、日本の神名・人名・地名乃至物名等を朝鮮語を以て解釋せんとする風潮が油然として起つて來た。「日本釋名」（貝原益軒）・「東雅」（新井白石）・「俚言集覽」（村田了阿）・「鹽尻」（天野信景）・「南留別志」（荻生徂徠）・「日本書紀通證」（谷川士清）・「倭訓栞」（同上）・「衝口發」（藤井貞幹）・「圓珠庵雜記」（契沖）・「古事記傳」（本居宣長）・「嬉遊笑覽」（喜多村信節）の諸書はその例であるが、就中「東雅」の如きは、日鮮兩語の比較を廣範圍に亘つて論じ、「衝口發」の如きは、日本語の多くは韓國及び西土の語に出でたものであるとて、我が國諸神の御名及び地名等を朝鮮語を以て說かんと試みた（第二六節參照）。明治時代に至つては日鮮語彙の比較が非常に盛んとなり、また科學的になつて來た。彼の白鳥庫吉博士の史學雜誌その他に連載せられた日本書紀に現はれた朝鮮語の研究の如き、又宮崎道三郎博士の法制上より見たる日鮮兩語の比較研究の如きは、その最も注意すべきものである。又、金澤庄三郎博士はその專門たる言語學的研究の立場から日鮮兩語の同系論を唱道せられたが（第二六節參照）、その中、語彙の比較論に於ても、世上一般の常識論とは異なり、所謂音韻轉化の法則を設けてその變遷の徑路を明示せられた如きは、吾人の最も敬服する所である。その後幾多の日鮮語彙比較研究家が續出して居るやうではあるが、その多くは所謂好事家の閑業か若しくは淺薄なる常識論に止まり、眞に語學的研究として推奬に値するものは遺

憾ながら未だ之を發見し得ざる狀態にある。

一三　語原研究　日鮮兩語彙の比較研究は以上の如く東西の諸學者によつて試みられたが、その學たる未だ必ずしも隆運に向ひつゝありと言ふ能はず、又その結果に於ても必ずしも精確なりと信ずることは出來ぬ。それは今日までの日鮮兩語彙の比較研究には明かに研究法上の缺陷が存して居たからである。吾人が今後研究を進むるに當りては、須らく次の二項に深く留意することを必要とする。

（イ）兩言語の歷史的研究を進むること。日本語の歷史的研究は音韻・語法その他の點に就き近年著しき進步を遂げたが、朝鮮語の歷史的研究に至つては今日に至るまで未だ殆んど何人の手によつても開拓せられず、空しく荒涼たる曠野に放棄せられた狀態にある。朝鮮には日本の記紀萬葉に相當するやうな古文獻や言語資料が殆んど存しない。隨つて古代より玆四五百年前に至るまでの朝鮮語の姿及び變遷の狀態を知ることは殆んど不可能であるが、諺文創製後今日に至るまでの四五百年間に亘る變遷の跡は、幸にも諺文によつて記された諸種の古籍によつて略〻之を知ることが出來る。而してその變遷たる今日吾人が李朝世宗乃至世祖時代の諺解に於て幾多の廢語を發見し得るにても知らるる如く、極めて著しきものあり、吾人をして屢〻その變遷の急速なるに一驚を喫せしむることすらあるのである。朝鮮語がその成立期より當時まで如何に激しい變遷を遂げ來つたものであらうかといふことは略〻之を以ても想像することが出來よう。然るに世の所謂日鮮語比較研究家なるものの多くは、日本語の歷史的變遷を十分に體得し得ざる人であるのみならず、朝鮮語の歷史的變遷などいふことは寢耳にも聞いたことの無い人々である。目の觸るゝがまゝ心の向ふがまゝに、或は記紀萬葉の古語と現代の朝鮮の俗語とを比較し、或は現代の日鮮俗語を比較して得々たるもの

あるさまは、無智の世人を驚かすには十分であらうが、學徒を惑はし、學界を毒するの罪は決して輕からざるものがある。今後の比較研究は、須らく先づ日鮮兩語各別の變遷の跡を明かにし、確實なる基礎の上に立脚することを第一のモットーとすべきである。

（ロ） 廣く他の言語と比較すること。言語の歴史的研究の目的は各種の文獻資料により、言語の變遷を知り、出來得べくんばその最古の語形に到達せんとするにある。併しながら資料には自ら制限あり、或る時代以前には之を求むること能はざる事情が存する故に、資料以前の言語事實の研究は、勢ひそれ等の資料を超越した別種の方法、即ち或る言語をそれと最も深い關係のありさうな他の言語と廣く比較して見るといふ方法によつて進まねばならぬことになる。凡そ言語が或る一點を中心として各方面に傳播するや、之を受入れる側の民族の生活狀態又は發音の習慣等により、原形が著しく變化を受けることがある。即ちもと〳〵同一であつた語も異なつた民族間に傳はり、それが永い年所を經過する間には非常に異なつた或は殆んど想像にもつかぬ程の隔りを生じて現はれることがある。況んやそれ等の語が、夫々異なつた文字によつて書き表はされた場合には、語はそれ等文字の掣肘を受けて、吾人をしてその正體を正視するを得しめざる結果を生ずることも屢〻ある。「倶樂部」は英語 Club の音譯字であるのに、一部の世人はその語原を倶樂部(倶に樂しむところ)なる三漢字そのものに求めようとするが如きはその例である。故に吾人が二種以上の言語を比較し、語原を尋求せんとするに當つては、各言語にまつはる所の附屬物、即ち後世發達した音韻上の特質又は文字等を全部振ひ落して觀察することが必要となるのである。即ち各言語の外面を被包せるあらゆる扮飾物を排除して赤裸々の正體を直視することが必要なのである。國語の歴史的假名遣は固より吾人の信じて準據すべきものでは

あるが、更に正確なる語原を探らんとする場合には、そのまゝこれを鵜呑みにすること不可能なものも存するであらう。現に疑問假名遣の例の相當多數に存するが如きもこの種の研究の參考とすべきものであらう。

日鮮兩語彙の比較研究は單に兩語間の比較によりその効果を擧げ得る場合も少なくなからうが、之が一層の正確を期せんが爲めには、以上兩語の比較に止まらず、更にその範圍を近隣諸言語の上にも擴大する必要あることは、略ゝ上述の理由によつても推知することが出來よう。卽ち南はマレーポリネジアの言語、西はウラル・アルタイ語族・支那語族の言語、北は極北語族の諸言語等、何れも吾人の研究の對象たらぬものは無いのである。併しこれ等全面に亘る研究は到底私の現在の能力の企圖すべからざるものであるが故に、本篇に於ては、試みに日本語・朝鮮語及びウラル・アルタイ諸語間に存する語彙の比較の一端を述べて見たいと思ふ。朝鮮語の系統的分類上に於ける位置に關しては、今日まで東西の學者により何等纏つた意見らしいものが發表せられて居らぬが、私はひそかに滿蒙語・トルコ語等と同じくアルタイ語族に屬すべきものなることを信ずる者であるが故に、日本語と朝鮮語との比較をなすに當つては、當然朝鮮語の同類たるウラル・アルタイ諸言語をも考察の中に加ふべき必要あることを信ずるものである。

（ハ）比較の標準　日鮮語彙の比較に當つては、上述の如く日鮮兩語そのものの比較以外に、出來得るだけ廣く近隣諸言語との比較をも試みるの必要があるのであるが、その比較たる前にも述べ來つた如き思ひつきの出鱈目の論であつてはならぬ。その間に何等か比較の標準たるべき或るものを確立しておく必要があるのである。私はその比較の標準をこれ等言語の間に存する音韻法則の確立と共通語根の發見とに置かねばならぬと思ふものである。

語彙の比較に所謂音韻の法則を確立せねばならぬことは言ふまでも無い。金澤博士が嘗て日鮮兩語の比較を試みら

るゝに當りこの法則を設け、幾多の例を提示せられたるが如き〔註〕8はその適例である。然れども吾人が更に嚴正なる規則を設定せんとする場合には、兩語以外の諸言語の音韻現象をも參取する必要あるべく、又同一音にしても頭音（イニシャル）・中音（メディアル）乃至末音（ファイナル）の各の場合に於て如何なる姿を以て現はれるかを精密に調査する必要がある。〔註〕9 Sauvageot 氏がウラル・アルタイ語族の研究中、特に音韻法則の條に重きをおき、同語族に於けるk・t・pその他の音が語中の頭音（イニシアル）に於て中音（アンテルヴォカリック）に於て、又末音（ファイナル）に於て、各種の言語に於て、如何なる音となつて現はれるかを實例によつて證明したるが如きは、吾人の研究に參考となるものである。私の考へる所では朝鮮語は日本語よりもウラル・アルタイ諸語に對し一層緊密なる關係を有し、多くの同原の語を含むが如く思はれるが故に、ウラル・アルタイ諸語と朝鮮語との間に音韻の法則を求むることは十分の可能性が存するやうに思はれるが、日本語・朝鮮語を包含せる一體とウラル・アルタイ諸語との間にその法則を求めることは稍〻困難の狀態にあると思ふ。故に玆ではしばらく朝鮮語を主とし（日本語の語彙にしてウラル－アルタイ諸語と關係の存するものも勿論あるが）、ウラル・アルタイ諸語との間に存する關係を述べて見ようと思ふが、各種の母音・子音を一つ一つ檢討して行くことは、私の力に餘つたことでもあり、又紙數の許さぬところでもあるから、玆に一例として唇音（ラビアル）p・w・m等の頭音（イニシアル）の場合だけにつき考へて見ることとする。（朝鮮語以外の語例は、主として各種の辭書並に西洋の諸學者の論文中より採錄したものであるが、一々出處を註記することを省略した。）

（A）　朝鮮語でp-・p′-であるものが、他の言語にてp-その他の唇音であらはれる場合。

(a)　Kor. p-, p′- —p-　(1)　kor. pak-su（覡）—Gold. paχsi "Meister"　(2)　kor. p′ë-ri（蠅）, pör（蜂）—Vog. pälem „Bremse", palm „Bremsenschwarm", Ahlq. pällim, pülem „Bremse", pallum „Spinne", Ostk.

pēdem, pētem "Bremse", Sam. pil'o, pil'u „Bremse", etc. Jap. ha-hi, ha-chi (?·) (3) Kor. pö-tür (柳)—Finn. payu „Weide", Lap. pajj "id," Gold. polo "espe", Olča. pulu "id." etc.

(b) Kor. p-, p'- —b-. (1) Kor. pak-su (覡)—Uig. baqsi, baχsi "Gesetz-lehrer", Mong. baqsi "Lehrer, Meister", Tar. baqši "id." Kirg. baqsy "id." etc. (2) Kor, pus (筆)—Chin. *pit „pinsel" Atü., Uig. bite- "schreiben", Mong. biči "id," Jap. fude "id" (3) Kor. pa (所)—Mand. ba "lieu", Jap. ba (?·)

(c) Kor. p-, p'- —f, w, v. (1) Kor. pö-tül(柳)—Mand. fodo, fodoχa "Weidenbaum",etc. (2) Kor. pak-su (覡)—Mand. fakši "Meister," Chin. fah-si "Gesetz-lehrer," etc. (3) Kor. purk- (ta) (赤)—Mand. fulgijan, fulaχun "rot", fula-buru "rotgelb", Mong. ula-gan "rot", Kor. pi-rüm (莧菜)—Mand. fijelen, Jap. hi-yu (?·) etc.

(d) Kor. p-, p'- — m- (1) Kor. pa-ta (海)—Mand. mederi "Meer", Jap. wa-ta (?·) (2) Kor. p'ar (臂) —Mong. mürun, murü "Arm" (?·), etc.

(B) 朝鮮語でw-であるものが、他の言語にてw-又は母音であらはれる場合。

Kor. uör-ra-mer (花馬)—Mand. alha-morin.

(C) 朝鮮語でm-であるものが、他の言語にてm-p-b-等であらはれる場合。

(a) Kor. m-. — (1) Kor. mur (水)— Tung. mu "Wasser", Mand. muke "id", Arab. ma "id", Oroč. mu

"id", Jap. midzu "id", etc. (2) Kor. mɐr（馬）— Chin. ma "cheval", Mong. mori "id." Mand. morin "id," Öl t. morin "id," Jap. uma. etc. (3) Kor. mɐ-rɐ（山梁）— Mand. mu-ru（山梁）, etc.

(b) Kor. m- — p-, b-. (1) Kor. mur（水）— Motor. bu "Wasser." Koibal. bu "id." Kurilisch pi, pe „id." (2) Kor, mo-rai（砂）— Finn poro "cendre, gravier," Hgr. por "pulvis," etc.

(c) Kor. m- — w-, v- (1) Kor. mur（水）— Wogul. wit "wasser," Ungar. viz "id," Finn. wesi "id., Kuril. iat "id.," Perm. va "id.," etc. (2) Kor. mɐr（馬）— Ost-Perm. vël "Pferd," etc.

(D) 朝鮮語でh-であるものが、他の言語にてp-・b-・f-・w-等であらはれる場合。

(1) Kor. hai（年）—Obdorsk（Samoj.）po, bo "Jahr," Syrjän. wo, we "id.," Motor. chaa "id.", Ko ibaˡ.pe "id.", Perm. wo "id." etc. (2) Kor. hoar（弓）— Tung. beri "Bogen", Nertsinsk b./r "id.",Gold. būri, bū-rē "id.", etc.

以上の比較表は固より絕對的に正確なるものと言ふを得ず、又これより整然たる音韻の法則を樹立し得る程度に達して居るものではないが、凡そ次の如き事が歸納せられるやうに思ふ。

(A) 大陸諸語のb-・f-・w-・v-・h-等が朝鮮語でp-であらはれること。

(B) 大陸諸語のm-・b-・w-等が朝鮮語でm-であらはれること。

以上は單に唇音p・w・m等の頭音につき考察を試みたものであるが、並せて之を同音の中音・末音に就いて試み、更に他の各音のあらゆる場合につき細密なる調査を繼續する時は、ウラル・アルタイ諸語に對する日本語・朝鮮語の

關係も餘程明かになつて來ることであらう。

次には比較の標準を語根に置くことである。蓋し外形の著しく相違せる語も、正當なる手段によつて古形に推し及ぼす時は、期せずして共通の語根に到達することがあるからである。而して斯かる共通性たる、各言語が太初より共通に享有したものであるか、或は或る言語が他の言語より借用した結果に基くものであるかは、又別箇の問題として研究を要するとしても、この種の研究により吾人はその語の分布を明かにし、動もすれば誤られ易き語原解釋を正當なる道に導くことが出來るのである。印歐語の語原研究は言語資料の豊富なると多年の學者の研究とにより大なる進境を見たが、ウラル-アルタイ語族の研究は、言語資料の缺乏と尙ほその學の若き等の理由により、未だ十分なる發達を見ざる狀態にある。但しその中より强ひて勝れた研究を求めるならば Vambery,〔註〕10 Sauvageot〔註〕11 兩氏の著作を擧げることが出來よう。この兩氏の研究は何れも語根を根據としてウラル-アルタイの諸語彙の比較を試みたものである。即ち kr・kp・kj・tp・pr・sr 等の語根には夫々それに特有なる意義あり、それ等の原義を共有せる語がウラル-アルタイ諸語間に廣く分布せられて居ることを證したものである。而してこれ等の研究は語彙比較の方法として學術的の價値あるものであり、且つ廣範圍の言語に亘つて之を試みた點に於て、最も注意すべきものであるが、更にその比較の範圍を擴張して日本語並びに朝鮮語の上に及ぼすの餘裕を示さなかつたことは吳々も遺憾である。日本語に於てかゝる共通語根を求むることの稍〻困難なる場合があつたにしても、朝鮮語に於ては明かに共通點を發見し得る場合が少なからず存して居るやうに思はれる。今その例として先づ共通語根を揭げ、朝鮮語を基準として逐次之と同語原なりと思はれる各種の言語の單語を列記して見よう。（朝鮮語以外の語例は主として各種の辭書並に西洋の諸學者の論文中より採錄し

たものであるが、一々出處を註記することを省略した。)

A) *Kr. (1) Kor. ka-ra-(mʊr) (黒馬) —Mong. ha-ra-mori (黒馬), Türk. ka-ra "schwarz", Mong. chara, kara "id.", Mand kara "id.", Olöt. chara "id.", Uigur. kara "id.", čagat. kara "id," Jap. kuro. "id," etc. (2) Kor. k′ar (刀) —Motor. kuro "Messer", Votjak. kuraz "id.", Samoj. har "id.", Jen. koru, kolu, char "id.", Mand. kargimbi "abschneiden", giriko "eine Art Messer", Mong. kirγa "couper, raser", kiru "hacher," Jap. ki-ru (?)

(B) *Kl. (1) Kor. kar-ki (鬣) —Lap. guolgge "Haar", Mong. kilγasun "crinière", Burj. χalgaso, χelgāgχon, χilgasu, χilgakxan, kilāgχan "crin de cheval pour le commerce." Tchouv. ələ "Pferdehaar", Kaz. kəl "id.", Jak. kel "id.", (2) Kor. kar-ma-ki (鷗) —Finn. kaleva "Möwe", Zyr. kal′a, kal′l′a "larus canus", Vog. χaleu, χalleuw "Möwe", Sam. Jur. haleu "id.", Gold. kelae „Lachmöwe", Burj. kala, χala "id." Jap. ka-mo-me (?)

(C) *tr. Kor tu-ru-mi (鶴) —Votjak. tur "Birkhuhn", Zyr. tar "id.", Finn. terri "tetrao tetrix", Hgr. daru "Kränisch", Ostj. tōs. "id.", Vog. tāri "id.", Türk. turna "id", Kaz. torna "id.", Jak. turuja "id.", Tchouw. terna "id.", Burj. torₓaru "perdrix", Mong. turlaki "corneille à tête rouge", tarasu "oiseau de proie", Burj. turak, turlak "cornelle." Jap. tsu-ru.

(D) * tk. Kor. tok-ki (斧) —Sam-Jen. tubka "Axt", Finn. tukka in kirvestukka oder kirveentukka "Axt-

hammer", Auf den Südseeinseln togi, töi "Axt", Tungusisch bei Jeniseisk tukka "id.", Inbazk tok, topk "Beil.", Mand. šuke "Axt", Jakut. sügä "id.", Mong. suke "id." Jap. ta-tsu-ki (鐇)?

以上は同一語根に出でたりと思はれる語彙の一部を例示したものであるが、この以外にも語根を中心として天文・身體・地理・人倫・動物・植物・鑛物等に關する語に幾多の類似を發見することが出來る。要するに吾人が今後日鮮兩語彙の比較をなすに當つては、單に兩語間に存する表面的の類似を論ずるを以て滿足することなく、更に一歩を進めて近隣諸言語と何等かの關係を有せざるかを絶えず注意して行くことが必要なのである。

註 1 H. Hamel; "An account of the shipwreck of a Dutch vessel on the coast of the Isle of Quelpaert, etc." English transl.(1653)

2 N. Witsen: "Noord en Oost Tartarye, oft bondig Ontwerp van eenige dier Landen en Volken, welke voormaels bekent zijn geweest. (1705)

3 W. R. Broughton: "A voyage of discovery to the North Pacific Ocean". (1804)

4 B. Hall: "Account of a voyage of discovery of the west coast of Corea, and the Great Loochoo Islands, etc." (1818)

5 P. S. Pallas: "Linguarum totius orbis vocabularia comparativa." (1736)

6 L. Hervas: "Aritmetica delle nazioni e divisione del tempo fra l'orientale." (1786)

7 J. Klaproth: "San Kokf Tsou Ran To Sets, ou aperçu général des Trois Royaumes." (1832)

8 金澤博士著「日韓兩國語同系論」(明治四十三年)第九頁以下。

9 A. Sauvageot : "Recherches sur le vocabulaire des langues ouralo-altaiques." (1930)

10 H. Vámbery : "Etymologisches Wörterbuch der Turko Tatarischen Sprachen." (1878)

11 A. Sauvageot : "Recherches sur le vocabulaire des langues ouralo-altaiques." (1930)

第三章　文　字

一四　諺文と神代文字　諺文は李朝世宗第二十八年(日本の文安三年西紀一四四六年)に公布せられた朝鮮固有の文字である。この文字の起原に關しては鄭麟趾の書いた「訓民正音」(第九節参照)の序には「象形而字倣古篆」とあつて、古篆に倣つたものと記してあるが、後世に至り朝鮮の學者中にも之に對して疑を挿む者を生じた。即ち「慵齋叢話」(成俔)及び「芝峰類說」(李睟光)の如きは諺文の起原を梵字に求め、「星湖僿說」(李瀷)の如きは之を蒙古字に求めた。我が國の學者中にも梵字説又は蒙古文字說を支持する人がある。又西洋の學者中では Abel-Rémusat〔註〕1 の如きは契丹或は女眞文字說、Rosny〔註〕2, Hulbert〔註〕3 の如きは少なくとも子音に關しては西藏(チベット)文字說、Giles〔註〕4, Gabelentz〔註〕5 の如きは梵字說に傾いて居る。諺文の起原がそれ等の何れに存するかの問題は他日の研究に譲ることとし、唯吾人は玆ではこの文字がその創製の當時より朝鮮固有の文字として使用せられたものなることを知れば足るのである。

神代文字とは日本に漢字が輸入せられた以前に、日本に存したといふ日本固有の文字をいふ。而して吾人は一言に神代文字といへど、世に傳ふる字體に色々の種類がある。例へば伴信友の「神代字辨」には甲本眞字體・乙本眞體圖・丙本行字體・丁本草字體を擧げ、平田篤胤の「神字日文傳」には天兒屋根命の眞傳にして對馬國卜部阿比留の家に傳へ

たもの、思兼命の撰せる所にして對馬國卜部阿比留中務の傳ふる所のもの等、總て十三種の書體を列擧し、落合直澄の「日本古代文字考」には六行成字（阿奈伊知）・種子字・守恒字・阿比留字・出雲字・惟足字・伊豫字・筑紫字・對馬字・齋部字・夷奴字・豐國字等の諸體を擧げて居る。

神代文字なるものが事實上我が國に存したものであるか否かに就いては、古來各種の說が行はれて居る。その存在を主張する人は「日本書紀」天武天皇十一年の條に「命二境部連石積等一更肇俾レ造二新字一、一部四十四卷」とあり、「神代口訣」に「神代字象形也」などあるを根據とするもので、「和字傳來考」（跡部光海）・「神國神字辨論」（釋諦忍）・「神字日文傳」（平田篤胤）・「鍥木文字考」（鶴峰戊申）・「神代文字考」（同上）・「日本古代文字考」（落合直澄）等は之に屬し、その存在を否定する人は、「古語拾遺」序に「蓋聞上古之世未レ有二文字一、貴賤老少口々相傳前言往行存而不レ忘云々」といひ、「筥崎宮記」に「尋二其本體一應神天皇之神靈也、我朝始書二文字一代二結繩之政一創二於此朝一云々」などあるを根據とするもので、「和讀要領」（太宰春臺）・「神代字辨」（伴信友）・「文藝類纂」（榊原芳野）等は之に屬する。

神代文字には各種の字體の存すること既に前にも略說した通りであるが、それ等の中「神代字辨」に甲本眞字體（神字日文傳の日文四十七音といふに當る）と稱するものを見る時は、何人も直ちにその字體が朝鮮の諺文に酷似することを發見するであらう。早くこの事に氣が附いた篤胤は「神字日文傳」に「尙熟考ふれば朝鮮の諺文といふは、我神世の文字の古く彼國にも傳はりたるを、彼國人のさかしらを加へて作り改めたるものならんと、かつ〳〵悟り得て、いかで糺し見ばやと思へるに、云々」とて、兩者の間に存する關係を多年に亘つて硏究し來りたることを述べ、尙ほ「特にかの諺文といふ字は、皇國字の彼國にも舊く傳はり遺れるを原と爲して、近く我が應永の頃に、彼國人の悉曇章に

附會して杜選れる字としも知られざるは、此主（進曰、主とは新井白石を指す）の博識にとりては、大なる思ひ落しにぞありける。」とて、諺文は疑無く我が神代文字に倣つて製作せられたものであると論じ、「日本古代文字考」なども「然れば日本より傳へたりと云ふも理なきにあらず。」など説いて居る。之に對し非存在論者はこの神代文字なるものを以て後世の揑造に係るか或は諺文の模倣に過ぎぬと論じて居る。吾人はその何れが正しきかを急速に斷ずる譯には行かぬが、古くそれ等の文字が文字としての實用的價値を十分に發揮した證跡を認め得ざる點、又この存在論が比較的後世の神道家によつて唱へられた點などから總合して、俄かにその存在を首肯することが困難なのである。

一五　新字、附肥人書・薩人書　また日本固有の文字として新字なるものの存したことが傳へられて居る。即ち前述の如く日本書紀天武天皇十一年三月の條に「命二境部連石積等一更肇俾レ造二新字一一部四十四卷」とあり、この文字のことを「釋日本紀」に「日本紀私記」の説を引用して「師説此書在二圖書寮一但其字體頗似二梵字一、未レ詳二字義所一准據一。」とて梵字に似たものであることを述べて居る。之に關し「同文通考」は「梵字に似たるなれば漢字の體にはあらず」といひ、「假字本末」にはその字體の不明なることを述べては居るが、一方に於ては信友は新羅の薛聰が考案したと傳へられる吏讀（吏道とも書す。第一六節參照）に倣つて作られたものであらうと論じて居る。この際尙ほ「假字本末」は「私記に其字頗似二梵字一未レ詳二字義所一准據一と見えたるも、かの叢話に諺文を依二梵字一爲レ之といへるにつきて上に論ひたるが如く、吏道は原梵字に倣ひて製れるにてもあるべきを、石積等が製れる新字も吏道に倣ひたらむには、これも自ら梵字に似たるかたのありて、云々。」と述べて居るが、この文には疑ふべき點がある。即ち信友は諺文も吏讀も共に梵字に倣つて作られたものであるといつて居ることとである。抑々諺文の起原に關しては、各種の説が行はれて居ることは前

述の通りである。彼が俌齋叢話の說に從つて、梵字說を採つたのは差支無しとするも、吏讀の起原を梵字に求めたのは全くの誤解であらう。吏讀は我が國の萬葉假名と同じく、漢字を朝鮮語表記の手段として用ひたものに過ぎぬからである。要するに信友は吏讀と諺文とを同一文字に對する異名であるやうに考へたらしい。

右の外、新字に關しては、「日本古代文字考」には漢字の草體なるべきことを論じ、又木村正辭博士が新撰字鏡に小學篇の字として載せてある約五百字は、訓のみあつて音の無いものであるが、これ等の文字こそは石積等の撰した新字及びその後作られた和字を集めたものであらうと論ぜられたのに對し、〔註6〕和田英松博士は木村博士の示された五百字は必ずしも我が固有の文字でないことを論じ、新字は恐らくは漢字の字音を以て國語を記すべきもの卽ち萬葉假名の如きものを一定したものではあるまいかと結論せられた。尙ほ以上の諸說に對し、最近〔註7〕岡井愼吾博士は天武以前から朝野に漢字の僞體が多く行はれたから、石積等は漢字體整理の第一着としてこの企てをなしたもので「文字の新しき考案では無い」と斷ぜられた。

要するに新字の如何なるものであつたかに就いては、以上の如く各種の說はあるが、何等具體的の文字が明示せられて居る譯ではない。從つて吾人は勿論その字源を論ずる等の程度にまで逹しては居らぬのであるが、會〻從來の學者にして新字と吏讀乃至諺文との關係を云々した人があつた爲に玆に一言したまでである。

次に肥人書と稱するものがある。卽ち「釋日本紀」に、「師說大藏省御書中有ニ肥人之字六七枚許一、先帝於ニ御書所一令レ寫ニ其字一、皆用ニ假字一或其字未レ明、或乃以等字明見レ之」とあるものであつて、或人は之を以て日本固有の文字なりとし、或人は之を以て朝鮮の文字と關係があるといつて居る。卽ち「同文通考」(新井白石)には、萬葉集中に肥人を〔註8〕こま

びと」と訓じた例があるから、肥人書とは高麗國の文字を指すものであるかも知れぬが、今殘存せる字形から推すと我が國假名の始であるやうにも思はれると疑ひ、「假字本末」(伴信友)の如きも一方に於てこの文字を以て肥の國人の書いたいろは假字であらうと述べたが、又他方に於ては朝鮮の吏讀の草體であるかも知れぬと論じて居る。その他「神字日文傳」(平田篤胤)には肥人書を以て神字の草書なりとし、白石の「こまびと」說を反駁し、「松屋筆記」(小山田與淸)には「肥人の字は高麗人の書たる假名にて、これはた古事記日本紀の假名におなじかるべし。云々」といひ、「善庵隨筆」(朝川鼎)には之を以て「肥の國に古より傳ふる所の文字」なりとし、その起原に關しては、古く高麗人にして我が國に「歸化の人の中にて唐國の字を五十音に製作し日用に便せんとて敎へたるなるべし」とて、朝鮮人の書き示したものであらうと論ずる人もある。

又別に薩人書といふものがある。この文字に就きては「同文通考」は肥人書と同じく「我國の書の一體なるべし」といひ、「松屋筆記」には「薩人は薩摩を經て來る吳越人などの事なるべければ、薩人書やがてモロコシビトノモジと訓て、もろこし人が書たる古事記日本紀やうの假名成べし。」など論じて居る。

茲に肥人書といひ、薩人書といふも、新字同樣、その正體を知るに足る十分な資料に缺けて居る。故に吾人が濫りに之を朝鮮の文字と比較することなどは早計に失すると同時に、無用の業とも思はれるのである。

一六　吏讀と諺文　信友が吏讀及び諺文に對し明確な知識を缺いて居たことは一應前節に於て述べた通りであるが、茲にも少し立ち入つて說明を加へる。信友が「神代字辨」に穗井田忠友より示されたる李朝太祖四年(洪武乙亥西紀一三九五)板大明律の跋文を掲げ、之に對する忠友の意見を加へた手簡を載せてある。その意見の一節に、

其書朝鮮制の刻本五册ありて、料紙はその國の諸官廳の廢紙を反し用ひたるが見えて義城縣印靈山郡印など捺しさるも見え、また嘉靖二十一年の題識見えたり。然れば其嘉靖の末の年ごろに摺たる本なるべし。さて其律に吏道を書たる所見えず、本書の律文の中間に衍字と見えて文義を隔たる字の一二或は三四繼りたるが數處あるは、洪武の原本の吏道を、更に漢字音を假借て書改て別に刻りたるかたの本なるべきこと跋文に考合せて明なり。」

とある。信友の誤解の出發點は全くこの忠友の書簡に存するが故に、吾人は先づ忠友の意見の誤謬を指摘せざるを得ない。第一に忠友が見た大明律は太祖四年刊行のものと內容が同一であつたに相違あるまい。嘉靖二十一年の題識ありといへるは、原本のまゝ同年に之を覆刻したものであらう。かゝることは朝鮮で最も普通の事である。然るに同書に就き忠友が「其律に吏道を書たる所見えず」といへるは、吏讀の何たるを解せざるものである。彼が衍字となすものは次に述ぶる如く悉く吏讀なのである。第二に忠友が、律文の中間に衍字」があると見たのは根本的の誤解である。彼が衍字と見なすものは、該書に「他人矣四支乙截割爲旀」「二字良中一字叱分觸犯爲在乙良」などある「矣」「乙」「爲旀」「良中」「叱分」「爲在乙良」を意味するので、これこそは當の吏讀そのものなのである。第三に忠友は嘉靖刊板の大明律に見ゆる衍字らしい漢字は、洪武の原本の吏道を假りに漢字で書き改めたものと考へて居る。而して彼の所謂洪武の原本の吏道とは何を指すか明かでないが、「又忠友云、對馬人の說に、朝鮮人の語に諺文を吏道ともいふは、その異名にて或は里土(リト)ともいへりとかたりたる由、聞およべり。といへり。」(神代字辨)とあるを見れば、忠友は少なくとも吏讀を以て諺文の異名、卽ち諺文か或は諺文と同種類の文字と解釋したものの如く思はれる。併し大明律(洪武乙亥)は諺文公布(正統丙寅西紀一四四六)以前の刊行にかゝり、一方漢字の吏讀を使用した洪武乙亥刊大明律本が

儼として現存する以上、「洪武の原本の吏道」とは漢字であつて、嘉靖刊板の大明律を出で得ないことは略〻想像されようと思ふ。

信友は忠友の說をその儘繼承した。卽ち嘉靖板大明律の由來に關しては「神代字辨」に、

「なほ按ふに、原本の跋に刻字を以て百餘本を印出して試に頒行といへるは、その律に吏道を施て活字にものして、まづ百餘部を頒行して讀せ試たる由なり。さてありつるほどに世宗が世におよびて、吏道の轉訛を再修し、改めて諺文に製り行ひて、吏道は用ひざる世となりぬるにあはせて、舊本の吏道にてはなかなかに紛はしければ、さらに刻板を造り、もとの吏道を諺文に改め、また其を漢字音を假借て、然く書なせるものなるを、跋文はなほ舊本のまゝにて別に言をば附へざりつるものなるべし。云々。」

とて、百部印行は試驗的のものであつたこと（少部數刊行は朝鮮では書籍の種類によつて頻繁に行はれた）、諺文發明後は吏讀の用法が漸次廢つた爲め、最初にそれを諺文に飜譯したが、その後更に漢字を借りてその諺文を書き改めたものが卽ち嘉靖板の大明律であることなどを述べて居る。併しその誤解に出でたものであることは忠友の場合に述べたのと略〻同樣である。その他信友は吏讀と諺文との間に歷史的關係の存したことを信じたらしく、彼の忠友が吏讀と諺文とは同一文字に對する異名であることを述べたのに對し、「これにて諺文は吏道より出たるものなることますます明なり。云々」（神代字辨）とて贊意を表し、又「これによりても上に擧たる字どもは（進曰、甲乙丙三體を指す）韓國の古の吏道にて、諺文は吏道の世々に差錯行きたるを改製したるものなることますます明なり。云々」（吏道諺文對照字音圖）などいひ、諺文が吏讀と同一系統の文字たることを論じ、さては「然るに成俔が叢話に舊より吏道のありし由をばい

はで、創て諺文といふ字を製りしごとく記せるは疎なり。云々」(神代字辨)とて、慵齋叢話の正しき説明をすら一片の誣說として却け去りたるは全く忠友の説に誤られたものと言ふことが出來よう。

一七　萬葉假名と吏讀　萬葉假名の定義に關しては學者間に多少意見の相異があるやうであるが、私は國語を書き表はすに假名を以てする代りに漢字の音叉は訓を借りて書き表はした漢字そのものの義に解しようと思ふ。而してその使用法には正音・略音・正訓・義訓・借訓・戲書等の種類あることは、ここに說くまでもなく、世人のよく知るところである。

吏讀は朝鮮にて未だ諺文の發明せられざりし以前、朝鮮人が自己の言語を表記する手段として使用した漢字の謂である。而してその際漢字の音叉は訓を借りて書寫すること我が國の萬葉假名に髣髴たるものがある。「三國史記」薛聰の條に「聰性明銳、生知道待、以方言讀九經、訓導後世」等の記事あるより、後世新羅の薛聰を以て吏讀の發明者の如く言ひ傳へて居るが、私は必ずしもさうではなく、新羅時代より世上におのづからに行はれた一種の用法であつたらうと思ふ。而して今日一般に吏讀と稱せられるものは、「爲白遣」(xa-sarp-ko と讀み、「爲まして」の義)、「是去等」(i-ko-tün と讀み、「であるならば」の義)、「乙奴」(ü-ro と讀み、「を以て」の義)、「便亦」(sa-üi-io と讀み、「忽ち」の義)などの如く、專ら助動詞・助詞・副詞等卽ち語句の補助的部分に使用せられるものを指すことになつて居るが、古くはその範圍一層廣く名詞・動詞等實辭にも應用せられたものであらう。卽ち新羅時代の鄕歌に「拜內乎隱身萬隱」(pir-ü-on mon-ün と讀み、「拜みまつる身は」の義)、「夜入伊遊行如可」(pam tür-ö no-nio ta-ka と讀み、「夜に至るまで遊びて」の義)とあるが如き漢字の用法、「三國史記」所載古地名に「甘忽阿縣」(咸悅縣)「阿尸良國」(咸安郡)「比自火

郡」(火王郡)、同書人名に「奈勿一云那密尼師今」「南解次次雄」「仇首王或云貴須」、又同書官職名に「角干、或云角粲、或云舒發翰或云舒弗邯」「波珍飡或云海干或云破彌干」などある漢字の用法は、之を吏讀なる名稱を以て呼びはしなかつたらうが(吏讀なる名稱は私の管見では李朝太祖四年刊「大明律」の跋に吏道とあるを以て初とする)、その應用の精神に於ては後世の所謂吏讀と軌を一にするものと言ふことが出來よう。

萬葉假名と吏讀との漢字用法を對比する時は、何人もその間に一脈の聯關の存するに非ざるかを疑ふであらう。この事に關しては多少の卑見無きに非ざるも、尚ほ攷究を要すべき點あるを以て、本篇に於ては之を省略する。

一八　漢字略體の吐と片假名　日本では漢文を讀む時には、原文に句讀返り點を附しつゝ日本語のシンタクスに從つて之を讀み下す。然るに朝鮮では先づ第一に一文の組成分たる一定の語句を朝鮮字音によつて直讀し、その語句毎に吐と稱する補助語を附しつゝ讀み下し、然る後出來得るだけ純粹の朝鮮語を使用しつゝ朝鮮語のシンタクスによつて全文を解讀する。而して一文に吐を附することを懸吐と稱する。例へば「大學之道在明明德、在親民、在止於至善」なる漢文を讀む場合には「大學之道ᄂᆞᆫ在明明德ᄒᆞ며在親民ᄒᆞ며在止於至善이니라」の如く先づ「大學之道」の一句を朝鮮字音によつて直讀して「ᄂᆞᆫ」(「は」の義)なる助詞を附し、次に「在明明德」なる一句を朝鮮字音によつて直讀して「ᄒᆞ며」(「何々爲」の義)を附し、次に「在親民」なる一句を朝鮮字音によつて直讀して「ᄒᆞ며」を附し、更に「在止於至善」なる一句を朝鮮字音によつて直讀して「이니라」(「である」の義)を附して讀み下し、次に「大學の道は」の如く朝鮮語で解釋するのである。

朝鮮の懸吐の表記法は古來三種の方法で行はれた。例へば「天地之間萬物之衆、唯人最貴、所貴乎人者、以其有五

倫也」なる文に同一吐を附する場合に、

(A) 天地之間萬物之衆厓唯人伊最貴爲尼所貴乎人者隱以其有五倫也羅」の如く漢字を用ひるもの。

(B) 天地之間萬物之衆厂唯人ヘ最貴匕所貴乎人者卩以其有五倫也罒」の如く漢字の略體(「厂」は「厓」の略體、「ヘ」・「匕」・「卩」・「罒」はそれぞれ「是」「爲尼」「隱」「羅」の略體)を用ひるもの。

(C) 天地之間萬物之衆애唯人이最貴하니所貴乎人者는以其有五倫也라」の如く諺文を用ひるものこれである。

右の中(A)は諺文發明以後に於ても行はれて居るが、新羅時代の漢字利用法の遺物とも言ふべく、かの吏讀と起原を同じうするものであらう。薛聰が九經を訓讀し、之を文字の上に書き表はさうとした際には、恐らくはこの方法を採つたものであらう。(B)は前者と同じく諺文制定後にも行はれて居るが、一々漢字の正體を書き記す不便を避くる爲め自然に發達したもので、我が國で漢字の略體が使用し始められたのと同一徑路を採つたものである。(C)は勿論諺文制定後に始まつたもので、現行の懸吐中最も普通のものである。

以上三種の懸吐中、(C)の諺文を以てする場合は、本篇とは直接の關係が無いから省略することとして、茲には(A)と(B)、殊に(A)より(B)の發達する順序に就き實例を以て說明して見よう。朝鮮の古版本に「書傳大文」及び「書傳正文」なる書がある。何れも書傳の覆刻に過ぎぬが、大體に於て前者は本文に漢字の吐を附したもの、後者は本文に漢字略體の吐を附したものである。茲に先づ同一文に對する兩者の懸吐の書き方を對照して見よう。(兩書とも欄内には漢文の本文のみを書し、吐は欄外に抽出して記してあるが、茲では便宜上吐を本文の中間に挿入して書き表はした。)

（書傳大文）

（イ）曰若稽古帝堯乎卩代 放勳寸尼 欽明文思是安安爲時旀 允恭克讓爲舍 光被四表爲時旀 格于上下爲時尼罖

（ロ）帝曰咨汝羲曁和阿朞隱 三百有六旬有六日尼以閏月亽 定四時成歲爲也 允釐百工爲也 庶績是咸熙爲叱亽、

（ハ）嗚呼亽夙夜厓罔或不勤ソ小西 不矜細行ソ寸面 終累大德ソ也 爲山九仞厓功虧一簣ソ里伊夕

（書傳正文）

（イ）曰若稽古帝堯乎卩弋 放勳寸匕 欽明文思ヘ安安ソ寸尒 允恭克讓ソ舍 光被四表ソ寸尒 格于上下ソ寸匕亽

（ロ）帝曰咨汝羲曁和阿朞卩 三百有六旬有六日匕以閏月亽 定四時成歲ソ也 允釐百工ソ也 庶績ヘ咸熙ソ里亽

（ハ）嗚呼亽夙夜厂罔或不勤ソ小西 不矜細行ソ寸面 終累大德ソ也 爲山九仞厂功虧一簣ソ里ヘ夕

右の諸例中、本文の中間に小字を以て挿入した部分が吐であつて、朝鮮語の助詞・助動詞等に當るものである。而して「大文」は主として漢字の吐を用ふるも時としてその略體を用ひることあり、又「正文」は主として漢字略體の吐を用ふるも時としてその正體を用ひることあり、その用法が必ずしも嚴格ではないが、次の説明は朝鮮に於て漢字が如何に省劃せられて行くかの大勢を知るに足るであらう。

（イ）「正文」に於ける「弋」は「代」の省略、「匕」は「尼」の省略、「ヘ」は「是」の省略、「ソ」は「爲」の省略、「寸」は「時」の省略、「尒」は「旀」の省略、「亽」は「羅」〔註〕9（俗字「罖」）の省略。

（ロ）「正文」に於ける「卩」は「隱」の省略。（（イ）に既出の分は省略）。

（ハ）「正文」に於ける「厂」は「厓」の省略、「大文」及び「正文」の「夕」は「多」の省略（（イ）（ロ）に既出の分は省略）。

以上は極めて一部の例に過ぎぬが、漢字の省略體はまた各時代によつて異なつた字體を發達させた。今その例證を

玆に一々詳説する譯には行かぬが、單にその用法の一般だけを一括して例示することにする。(用例・讀み方等は省略)

代……弋・七　時……寸　尼……匕　是……乀　旀……尓　舍……仐・人　羅……罒・亽

隱……卪・乛　爲……ソ・刀　於……仒　多……夕　飛……飞・匕　古……口　等……寸

那……刅　厓……厂　汝……女　奴……又・女　加……力　論……侖　侖……卜

面……丆　乎……𠂎・ノ　底……广　也……亠　里……曰　大……ナ　果……曰

上表中漢字略體の吐を通覽する時は、何人も我が國の片假名との間に著しき相似の存することを看取し得るであらう。卽ち「夕」「又」「力」の如きは全然字源及び字形を同じうするものであり(用法及び發音には相異があるが)、略體吐「𠂎」「亠」の如きは、片假名「ヲ」「ヤ」と單なる省筆上の程度の差であり、又、「仒」「ナ」「ㅌ」等の如きはそれぞれ片假名「オ」「タ」「ニ」等の變體假名中に之を發見するを得べく、また「ソ」は「爲て」の義として我が國の「メ」と相通ふものがある。

以上の如き漢字略體の吐と片假名との酷似は、一方が他方より借用した模倣的のものであるか、或は兩國に別々に發達した偶發的のものであるかは遽かに決定することが困難である。これに關し先づ第一に考ふべきは、漢字略體の吐の古さであるが、今日吾人の寓目し得る所ではそは李朝以後の文獻に止まり、高麗以前に溯ることが出來ぬ。吏讀の用法と關聯して或は新羅時代にも存在したであらうといふことは想像されるけれども、吾人はその確證を把握することが困難なのである。この點に關し金澤博士は「これ等の漢文に用ひらるゝ送假字は普通これを吐(音ト)と稱し、(註10)その略體の如きも廣く行はれてあれど、惜むらくは古文獻缺けて、その發達の歷史年代を詳かにすること能はず。そ

の中にはもとより比較的近代の起原を有するものもあるべけれど、同時に相當の年所を經たりと覺しきも多く、或は遠く新羅時代に起りたりと信ずべきものもなきにあらず。云々」といはれ、更に新羅時代には漢字の省劃より成る幾多の片假名の存したることを例證を擧げて說明せられ、最後に「要するに尸と川との二字が新羅時代に片假字として使用せられたりしことを事實として認むるならば、これが我國の假字文字の歷史的硏究上に影響するところは決して少なからざるべく、また吏讀の略體中のイ（音 i ）タ（音 ta ）亇（音 č 、於の旁、于祿字書云夵於上正下通我片假字オはその偏を取れるもの）ヤ（音 ya 也の省）の如く、全く我片假字と一致し又は酷似せるものにつきても、これが檢覈を新たにして、その起原を明かにせざるべからず。」〔註〕11とて、兩者の間に歷史的關係の存し得べきことを暗示せられて居るやうである。

玆に最後に附言したいことは、日鮮兩國にはたらきかけたこの種文字の活動力の相異である。卽ち朝鮮では漢字略體の文字は專ら漢文の吐に限つて使用せられ、一般の場合に廣く應用せられることが無かつたが、我が國の片假名は所謂漢字假名交り文として或は假名書きとして、國民日常必須の道具として最も廣く應用せられたのである。然らば斯くまでも發生の動機に於て類似を有し、且つ寫音文字として同一性質を有する之等兩種の文字が、何故に一方に於て性能を發揮し、一方に於ては之を發揮し得なかつたか、之に就いては色々の原因もあらうが、私はその主要なる原因は兩國言語の音韻組織上の相異にあつたと信ずる。前述の如く（第八節參照）日本語の各音節は原則として母音を以て終るが、假名も母音を以て終る音節（シラビック）文字である。然るに朝鮮語は之と同じからず、各音節は母音を以て終り得るのみならず、子音を以ても終り得る。而して略體の吐は如何といふに、「ㄗ」（n）「尸」（r）等の如く非音節的の單一（シンプル）子音

を表はすに用ひられたものも若干存するが、その多くは「寸」(si)・「尹」(na)・「カ」(tö)・「弋」(tai)・「尒」(miö)・「ト」(oa)・「亍」(miön)・「侖」(ron)・「昷」(on) 等の如く、重母音であるか、又は子音と母音との結合であるか、又はnに終る音節的の音を表はすに用ひられた例が多い。つまり略體の吐は音節的の音を表記するには都合のよい文字ではあつたらうが、朝鮮語に最も普通に存する末音(ファイナル)の子音を表はす道具としては極めて不完全なものであつたといはねばならぬ。後世朝鮮人が國字として音節文字ならざるローマ字式の表音文字(諺文)を案出するに至つたのも、決して好事家の餘業に出でたものにあらず、國民の堪へ得べからざる必然的の要求に基いた結果であると考へるのである。要するに片假名が日本で榮えたのは日本語の音節組織が母音で終るといふ事實に因を發したものであり、漢字略體の吐が朝鮮に於て榮えなかつたのは、朝鮮語の音節組織が日本語よりも複雑であるといふ事實に基づくものであらう。

註 1 Abel- Rémusat : "Recherches sur les langues Tartares." (1820)

2 L. de Rosny : "Aperçu de la langue Coréenne." (1864)

3 H. B. Hulbert : "The korean alphabet." (korean Repository, vol. I, No. I.). (1892)

4 H. A. Giles : "A Chinese-English Dictionary." (1892)

5 G. von der Gabelentz : "Zur Beurtheilung des koreanischen Schrift-und Lautwesens." (1892)

6 「東亞之光」第十四卷第十一號。

7 「漢字の研究」第七十一頁。(國語科學講座第二輯)

8 岩橋小彌太氏「德川時代學者の朝鮮の文字に關する智識」(歷史地理第三十二卷第四號第三十二頁)參照。

9　金澤博士の説に從へば「亽」は「尸」の異體。同博士著「新羅の片假字」(昭和七年)第十五頁。

10　金澤博士著「新羅の片假字」第十五頁。

11　同前。第二十五頁。

第四章　我が國に傳へられた最初の漢字音及び漢文訓讀法

一九　朝鮮及び日本に於ける漢字漢文の傳來　支那と朝鮮半島とは、支那と日本とよりも一層緊密な地理的關係にある。故に支那文化の影響を受くる點からすれば、朝鮮は日本よりも一層早かつたと言はねばならぬ。然らば朝鮮に漢字の輸入せられたのは何時頃に始まるか、之を文獻に徵することは困難であるが、少なくとも西紀第一世紀頃には全半島に亘り相當に普及したことが想像される。それは北鮮地方では漢の武帝がその元封三年(西紀前一〇八)に樂浪・臨屯・玄菟・眞番の四郡を設置し、殊に樂浪の如きは支那の燦然たる文化をそのまゝ繼承した如き事實あり、南鮮地方では、魏志東夷傳中に三韓諸國の名及び普通名詞等を漢字を以て記せる事實(これ等の國名普通名詞等は支那人が韓人の發音に從つて書き記したものか、或は韓人が自ら漢字を利用して支那人に書き示したものか不明であるが)が存するからである。降つて三國時代に至ると、高勾麗では第十七代の王小獸林王二年(西紀三七二)に秦より使者及び僧道順來つて佛教及び經文を傳へ、又同年太學を立てて子弟を敎へ、又同年肖門寺伊弗蘭寺を建立し、百濟では近肖古王の時に高興によりて書紀始めて成り、枕流王の時に胡僧摩羅難陀晋より來りて佛法を傳へ、新羅では法興王の時に佛教漸く盛んに、神文王の二年(西紀六八二)には國學を立てて儒學を奬勵し、聖德王の十六年(西紀七一七)には、唐より孔子十哲七十二弟

子の書像を將來した事實あり、この時代に至つては漢字並びに漢學は既に深く知識階級の人々の間に浸潤したことが想像される。彼の吏讀の發明の如きもこの時代の產物に過ぎぬのである。

日本に漢字の傳來したのは通說に從へば應神天皇十五年百濟の王子阿直岐入朝し、翌年百濟の王仁來朝して論語千字文を獻じたるに始まると言はれて居る。併し天明四年筑前志賀島に發見せられた「漢委奴國王」の金印の物語る事實によれば、當時漢と我が九州北部との間に直接交通の行はれたこと疑ふの餘地無く、又韓國との關係に就いて觀るも新羅の時倭人瓠公が瓠を腰にして新羅に渡つたといふ傳說、孝靈帝の時新羅の王子天日槍が來朝し妻子を設け、我が國に歸化したといふ傳說あり、又崇神の朝任那國に鎭守を置き、又當時韓人の我が國に歸化するもの漸く多きを加へた等の事實より推す時は、日韓の間にも古くより交涉の頻繁に行はれたことを想像するに足るのである。要するに日本への漢字・漢文の傳來は、史傳では應神天皇十五年となつて居るが、そは公けの傳來に過ぎず、事實はその以前に於ても國土の一部に於て行はれて居たものであらう。

二〇　漢音の由來　漢字の傳來に關し、最初に吾人の注意を喚起するものは我が國の漢字音に存する漢音・吳音の問題である。この兩音のことに關しては、古くから我が國の學者によつて論究せられ、今更之を反復說明するの陋を學びたくないが、本章の解說を進める上に必要であるから、一通りの說明を加へることにする。

日本に行はれた「漢音」なる名稱の下には少なくとも三種の意義が含まれて居るやうである、第一には日本字音に對して支那字音の義に用ひた漢音、「日本後紀」延曆十二年四月丙子制に「自レ今以後、年分度者、非レ習ニ漢音一、勿レ令ニ得度一」とあり、「續日本後紀」仁明天皇承和十年六月朝野朝臣鹿取薨去の條に「少遊ニ大學一頗涉ニ史漢一、兼知ニ漢音一、始試ニ

音生ニ」などある「漢音」に對し、宣長は「「註」1 これらに漢音とあるはみな其時の漢國の音を云るにて、後世に唐音と云と同じ心ばへなり。此方にて古へ定められたる漢音のことに非ず。云々」とて支那字音のことであるとしてある。併しこの説には尙ほ疑問を挿むべき餘地がある。第二には日本音に就き、呉音に對して用ひた漢音、桓武天皇延暦十七年格に「一諸讀書出身等、皆令レ讀ニ漢語一勿レ用ニ呉音一」などあるこれである。第三には音義に叶へる音の義、敷田年治が「註」2「呉音漢音と云事」の條に「右に引ける諸書の旨趣を以て推窮に、漢音と云名甚古かり。今按に漢音とは音義に叶るを云、然て其漢音に對て普通に呼ならへりしを假に呉音とは名付たりと見えたり。云々」とて、特に支那音とも日本音とも言はず、單に「音義に叶る音」としたものである。而して今私が玆に解説を試みようとするのは第二の場合の漢音に屬するものである。

漢音と呉音との對立は延暦の頃に始めて現はれたことは上述の通りであるが、その中呉音が最初に國内に廣まり、次いで漢音が傳來したといふのが普通の説となつて居る。又漢音が支那何れの地方の音であるかに關しては、「漢字三音考」は「呉音は彼國の南方の音に近く、漢音は北方の音に近し。云々」といひ、「倭讀要領」は「此兩都(進曰、長安洛陽を指す)の音を漢音と名づけて中原の正音とす(中略)。されば吾國の禮樂文物、唐の制に倣へること多く、諸道の藝術も唐より傳來れること多し。然るに唐の都も長安なれば、吾國より往し人皆長安の音を學て歸て、漢音と稱して、此方に弘めし故に、桓武の時に至て、遂に世に行はれしなり。云々」とて、北方音説を取り、「磨光韻鏡」(指要錄)には「本邦傳來の漢音なる音は震旦何れの國の音なる事を詳にせず(中略)。然れば我邦傳ふる漢音其出處を詳にせず。深く按するに唐代に行はるゝ音種々不同にして、我邦今の世呉音漢音官話俗話漳州福州種々の音あるが如くなるべし。

其中にして我呉音に近き彼地流行の一音を傳へて此地にて漢音と名け正音と稱せし者なるべし。決して唐代通行の正音にはあらず。是も亦俗音にして呉音の類なりと知るべし。云々」とて、必ずしも一定の地に局限して用ひられたものにあらざることを述べて居る。

又或る說に日本に始めて漢音を傳へたのは表信公であり、呉音を傳へたのは金禮信であるといふ說〔註〕3があるが、その根據が薄弱であるとの理由の下に之に反對の意見を述べて居る學者〔註〕4もある。又安然の「悉曇藏」(母字翻音の條)に承和の末に正法師來り、元慶の初に聰法師來り、「此兩法師共說二呉音漢音一」とある記事を原據とし、「悉曇三密鈔」「三音正譌」等はその說をそのまゝ踏襲して居るが、「漢字三音考」には「此兩法師漢音呉音を說と云て、これを新來の二家と云ひ、彼金表を舊來の二家と云り。此四家各其時の唐國の音を傳へたる人なり。然るを金表を呉音漢音の初と云るは傳說の誤なるべし。」とて、金禮信・表信公のみを以て呉音・漢音傳來の初といふのは誤りであり、四家各々その當時の音を傳へたものであらうと論じて居る。

二一　呉音の由來　日本に於ける「呉音」なる名稱の主要なる用法は「漢音」に對立するものであり、それが延暦の頃に始まつたことは前節所說の通りであるが、この「呉音」なる名稱の由來に就き一種特別の解釋を施す學者が現はれた。敷田年治が「音韻啓蒙」(卷下)に我が國に於て古く字音には漢呉音等の名稱が無かつたのであるが、音博士等が賢しらに漢音なる名稱を用ひてより後、誰言ふとなく古來日本に存した一種類の正しき古音を呉音なる名稱を以て呼ぶに至つたものであると論じ、雨森芳洲が、「多波禮具左」に法明尼が自國(支那)の音といふ意味で呉音といつたのを、我が國の人はそれを漢音に對する名稱であるが如く誤解したのであると論ずるが如きはその例である。而して「呉音」の

傳來は「漢音」の傳來に先立つたものであることは學界一般の通說となつて居る。

吳音が支那何れの地方の音であるかに關しては、多くの學說は支那の東南吳地の音であるといふに傾いて居るが、「多波禮具左」には「吳音は韓（カラ）の字音、漢音はもろこしの字音にてさふらふ。云々」などの如く朝鮮音なることを論じて居る。又「對馬貢銀記」に「欽明天皇之代佛法始渡吾土、此島有一比丘尼、以吳音傳之、因茲日域經論皆用ニ此音一故謂ニ之對馬音一云々」とて一比丘尼が吳音を傳へ、之を對馬音ともいふと述べて居るが、「衡口發」「文教溫故」（山崎美成）・「音韻啓蒙」（敷田年治）諸書は全般的に同書の記事を疑つて居る。倘ほ吳音卽ち對馬音を我が國に傳へた一比丘尼は法明といふ者であつたといふ說あるに對し、「三音正譌」は「次辨ニ斥惑說一者或曰吳音創ニ百濟尼法明對馬讀（ニシテ）ニ維摩經一、故云ニ對馬音一斷曰此說雖ニ舊相傳一非レ是、按ニ元亨釋書ニ法明來レ我在ニ齊明帝朝一、讀ニ維摩經一療ニ大織冠鎌足病ニ云、未レ見レ以ニ吳音一、設以（ヒストモ）ニ吳音一非ニ推論之始一前世已有ニ吳音一如ニ向（サキニ）辨一矣」とて法明所傳說を疑ひ、「漢字三音考」も全く之と同樣の意見を述べて居る。

二二　阿直岐・王仁の教授した字音　我が國に漢字・漢文の傳來した時代に關しては既に前に述ぶる所があつたが（第十九節參照）、それが正式に傳へられ、國都或は宮廷に於て學習せられたのは國史に傳ふるが如く、應神天皇十五年に百濟の阿直岐來朝、翌年更に同國の王仁來朝し、菟道稚郎子に諸種の典籍を講じ奉つたのが最初であると考へられて居る。阿直岐・王仁の皇子に漢籍を教授し奉つた應神天皇の御宇は五經博士段楊爾の來朝せる繼體天皇の朝、五經博士王柳貴等の來朝せる欽明天皇の朝、さては音博士續守言・薩弘格等の來朝せる持統天皇の朝よりも以前の事に屬し、又漢音・吳音の對立を見た桓武天皇の時代よりも遙かに以前の事である。漢音・吳音の對立時代になると、如何

なる書に對しては如何なる音を用ひ、如何なる種類の學徒に對しては如何なる音を學ばしむべし等、漢音呉音に對する世人一般の意識も漸く明かになつて來たが、その以前に用ひられた字音、例へば五經博士乃至音博士の敎へた字音の如何なるものなりしかに關しては、或は之を以て支那の正音なりとし[註5]、或は之を以て日本式字音（和音）なりとし[註6]、容易に所論の歸一を見るべくもない。況んや未だ五經博士・音博士等の官制の設けられなかつた應神帝時代の字音の如何なるものなりしかに關しては、解決益〻困難な譯である。併し今日まで行はれ來つた諸說を總合するに、(A)漢音說、(B)呉音說[註7]、(C)百濟音說[註8]、(D)日本式字音（和音）說[註9]の四種あり、この中呉音說・和音說が最も有力のやうである。

私は未だ支那及び朝鮮字音の變遷に就き十分なる歷史的硏究を積まぬから、右四說中の何れが正しきかに關し明確なる判斷を下すことが出來ぬが、現在の私としては大體大島正健博士の說を以て穩健なる考方と認めたい。卽ち同博士はその著「漢音呉音の硏究」（昭和六年）中に於て、我が國の學者は王仁が菟道稚郎子に敎へ奉つた字音が卽ち呉音の初で、支那の南方音に當り、當時「百濟と相對し、北の方高麗に於て學校を建設して漢學を敎授」した時に用ひた音は北音であり、後に我が國に傳はつて漢音となつたと解釋して居るが、それは全く臆斷に過ぎない。「當時支那南北の兩音には後世に於いて唱ふるが如き漢音呉音と稱する程の差異無かりしに似たり。遠く周の時代に溯り、詩と楚辭とに用ゐたる韻法を考査するに自各特徵ありたりと雖も、南北の兩音密接にして近似し居りたるを見るなり。降つて漢魏の時代に至りても、其詩賦に見えたる押韻より察するに南北の兩音には後世の如き懸隔ありたるを覺えず」（第一四頁傍點筆者以下同）といひ、次いで漢魏の時代に次ぎ、「五胡の十六國江北に割據し、之に壓迫せられて、漢民族は四散し、其地に殘留せる者も其勢屛息して振はず、五胡各其方言を有したるべく、諸種族の雜居するに從ひ、その使用す

る所の言語も混化し、諸種の雜音並び行はれ、漢魏音の如きは下層に潜める流派と爲りて、殆ど其跡を失はんとするに至りたるものの如し。此間の音韻の變遷は之を證すべき材料の全く缺如せるを遺憾とす(中略)。然るに隋唐交通に際し突如として「書紀」音の傳へられたるを見る。是れ我國人の豫知せざりし間に、北地に於いて音變化の生じ居りたるを示すものなり」(第四七頁)とて、支那に於ける南北音の變化は五胡十六國以後隋唐以前に起つたものであらうと論じ、更に「漢音といひ、吳音といひ、其稱呼は延曆のころほひに起りたるものなりといへり。漢音は卽ち北音にして、洛陽長安の都音を代表し、我國に於いて當時隆盛の唐代の文化を齎らし入るゝ機具として、一も二も無く歡迎せられ、其結果として、南音は吳地の蠻音として擯斥せらるゝに至れり。」(第五〇頁)とて、我が國に於ける漢音吳音對立の由來を說明せられた。

然らば王仁の日本に傳へた漢字音が如何なるものなりしかに關しては、同博士は、もと〲支那に於ても「漢魏時代に至つても(中略)南北の兩音には後世の如き懸隔ありたるを覺えず」と前提したる後、「百濟より傳來の朝鮮漢音ありたりとするも、之を海路の交通に由りて南音の吳地より轉入したる南音と稱すべき必要無し。前漢の時代より朝鮮半島の大部は、漢人の勢力範圍の内に歸せり。其後幾多の變遷ありたりと雖も、漢人の言語の殘存して、廣く傳はり居りたるべかりしことも自然なり。問題なる百濟の朝鮮漢音も、北方より移り居りたる音なるべかりしことも亦自然なり。たとひ寧波より輸入せられたる音ありたりとするも、其當時の南北兩音は、漢魏を基とする同系統の音にして、後世の如き懸隔の兩者の間に生じ居りたるに非ざるが如し。我國に於いて之を吳音と名づくるは甚だ當らず、寧ろ之を古音と稱すべきなり」(自一六頁至一七頁)とて、當時の朝鮮音は未だ南北音に分裂せざりし支那漢魏の音、卽ち古音

を傳へたものであるとて、當時王仁の我が國に輸入した字音もこの古音を傳へたものであることを論じて居られる。

支那漢魏の字音と朝鮮字音・日本字音との關係如何は今後の研究に俟たねばならぬものが多いが、要するに應神天皇の朝王仁によつて傳へられた漢字音は、大島博士も云はれる如く當時東亞の大勢を支配した漢魏の古音であつて、その後支那に於て南北に亘る音韻の分裂あり、その北音が漢音として傳へらるゝに及び、それ以前に傳はつた所謂古音は吳音の名を以て呼ばるゝに至つたものと考へるのを最も穩當と思ふのである。

然らば當時の日本の漢字音は支那の所謂古音そのまゝのものであつたらうかといふに恐らくは日本語式の多量の潤色が加へられたことであらう。「漢字三音考」が當時の支那音を以て「侏離鴃舌不正鄙俚の音、さらにそのまゝに取用ふべき者にあらず」と貶しめるの態度は如何はしく思はれるけれども、「皇國と外國とは人の聲音甚異にして相似ざること上件に辨ずるが如くなれば、そのかみ漢國の音をそのまゝに取り用ひむとすとも、たやすく學び得べきにあらず。」の事實は確かに存したに相違無い。卽ち日本人は日本語の發音習慣に從つて「或は拗音を直音につゞめ、或は通音に轉じ、或は鼻聲を口聲に移し、或は急𢾾(ツマ)る韻を舒緩(ユルヤカ)に改めなど」(漢字三音考)はしたが、そは不正なる音として故意に貶しめ改めたる結果にあらず、發音の自然の勢として、然らざるを得なかつたものと解釋したい。

二三　阿直岐・王仁の敎授した漢文讀法　こは頗る難解の問題であるが、私は次の如く解釋したいと思ふ。

(A)　阿直岐・王仁は百濟音又は吳音によつて漢文を直讀懸吐したらう。第一の根本問題は阿・王が日本語に通じて居たか否かの問題であるが、或る人は王仁は難波津の歌を詠んだ程であるから、十分日本語を解した〔註〕10に相違ないと云ひ、或る人は短期の日本滯在にその語を解することは〔註〕11困難であつたに相違ないと論ずる。私は短時日に彼が日本語に

熟達し得たとは思はれず、且つ難波津の歌云々も眞傳であるか否か疑はしい點などの理由から、否定說に傾くものである。かくして彼等が日本語に通じなかつたとすればどういふ結果を齎し來すか。先づ第一に字音に關して言へば彼等は百濟音乃至吳音系統の所謂古音を以て遠慮無しに日本人に臨んだらう。而してそれ等の字音はその儘では日本人の音聲に適せぬものであつた爲めに、自ら日本式の發音に轉じたらう。勿論日本式發音の決定に至るまでには日本の學者と阿・王との間に熟議が凝らされた事も想像され得る。第二に漢文としての讀方であるが、當時未だ日本に漢文の讀方など存せず、且つ阿・王等は十分に日本語を解し得なかつたのであるから、彼等は朝鮮式の讀方卽ち懸吐（第一八節參照）の方法を以て讀み聞かせたに相違ない。この際或る人は右の如き懸吐の方法は果して阿・王時代にも行はれたものであるか否かを疑ふであらうが、私は當時既に讀方上のかゝる習慣が存したことを認めんとするものである。「三國史記」に新羅の學聖薛聰がことを述べて「聰性明銳、生知道待、以方言讀九經、訓導後世」といひ、「三國遺事」に「聰生而容敏、博通經史、新羅十賢中一也、以方言通會華夷方俗物名、訓解六經文學」などある、方言を以て九經を讀むといひ、六經文學を訓解すといへるは、純然たる朝鮮語の文脈に從つて漢文を朝鮮語に讀み下したことを述べたものと思はれるが、その訓釋に到達するまでには、一度は必ず上述の如き直讀懸吐の階段を經過したものと見ねばならぬ。但し阿・王時代には上述直讀懸吐の方法以外に、尙ほ直讀無懸吐の方法卽ち支那語の如く全文棒讀（朝鮮字音により）の方法もあり得るだらうといふことも想像し得るけれども、言語の性質を異にせる朝鮮語には斯かる機會が到底發生し得なかつたらうと考へる。

(B)　阿直岐・王仁は漢文を直讀懸吐したる後、本來の朝鮮語と朝鮮字音とを併用しつゝ、朝鮮語の文脈により之を

飜譯して見せたらう。つまり後世の經書の諺解と同一形式を採つたものと想像される。

(C) 日本人は直讀懸吐の方法を傳承し得なかつたらう。事少しく餘論に亘るが、「令義解」巻一大學寮の條に「頭一人、掌簡試學生及釋奠事」とあり、その註に「明經生、必先就音博士、讀五經音、然後講義、故別不置生、云々」と記し、又「令集解」巻十五「學令」の條に「凡學生、先績(讀?)經文」とあり、その註に「釋云讀文謂ニ白讀一也、唐令讀文與此異也、唐令無ニ音博士一或云凡讀文者皆同背在釋云々」(國史大系本鼇頭には一本に「白」は「旬」とあると註す)など記せるを見ると、當時明經の徒は漢文の講義を聽く前に、先づ音博士に就き支那式の字音を學習したらしく思はれるが、この事實を直ちに阿・王の敎へた漢文敎授法の上にも適用することは穩當でない。何となれば、第一には阿・王の時代は令の制に先んずること數百年であり、音博士等の制度が未だ設けられなかつた時代のことである。第二には音博士の授けた字音は要するに支那隋唐以後の字音を主としたものであつたらうが、阿・王時代の字音は、支那に於て斯かる字音の變化が未だ起らなかつた時代のものである。第三には音博士は支那式の直讀法を以て敎授したかも知れぬが、(音博士が支那字音を敎授したことは前の說明でも知られようが、それと同時に完全なる支那式の直讀法をも强制したものとは考へられぬ。何となれば令集解「其試讀者、毎千言內、試一帖三言」とある註に「謂三言三字也、帖者釋見下也、言唯千言之內帖覆一處之三字、令其闇讀、若不滿千言者、不復在試限云々」とあり、一千言卽ち一千字を單位としてその中の三字を帖覆(字上に物を置き字を隱すこと)して之を闇讀せしめたに過ぎぬからである。卽ち千字に對して三字といふ僅少な文字を暗誦せしめたに過ぎぬもので決して全文を支那式に直讀せしめたものとは考へられぬ)、韓人たる阿・王は前述の如く斯る直讀法を取らなかつたらう。以上の三點から觀察して、阿・王時代の漢文讀方と令時代の漢文讀方とを同一視することは不條理と言ふべく、私は阿

・王は漢文を朝鮮式に直讀懸吐して日本人に教へたが、日本人はこの直讀懸吐の方法をすら困難なりとし、終に全く之を放棄するに至つたものと考へる。

然らば日本人は阿・王の直讀懸吐による漢文教授法を故意に放棄したかといふに、私はさうは考へない。當時の日本人は出來得るだけ阿・王の教授した讀方を模倣せんと努力したが、それが日本語の性質と相容れざる點が存したので自然と廢滅に歸するに至つたものと思ふ。その努力の痕跡は凡そ次の二點に現はれて居ると思はれる。

第一には音訓並唱の習俗である。朝鮮では漢字の音を非常に重要視する傾向がある。卽ち、「人」「犬」等の漢字は日本では單に「ひと」「いぬ」と唱へるのみで、必ずしも同時に字音を呼ぶ必要を感じないが、朝鮮では必ず「人」を sa-ram-in(「ひとといふじんの字」の義)「犬」を kai-kion(「いぬといふけんの字」の義)の如く必ず訓と音とを併唱する。それは單語の場合にのみ限らず、漢文を讀む場合にも、日本では直ちに訓讀に移るが、朝鮮では先づ一定の長さの句に對して音讀懸吐の方法を施し、次に訓讀に移るのである。然るに古い日本の習慣に從ふと之と類似の現象がある。例へば平安朝などに「千字文」「文選」「白氏文集」「詩經」「遊仙窟」等の愛讀せられた時代に、「千字文」の「天地玄黃」を「天地(てんち)のあめつちは玄黃(げんくわう)とくろきなり」といひ、「詩經」の「關々雎鳩」を「關々(くわんくわん)とやはらぎなく雎鳩(しよきう)のみさご」と誦する如き類である。この讀誦法は我が國としては決して普通のものでなかつたことは何人も認める所であり、「倭讀要領」などには「此法何れの時より始まれるといふことを知らず」と言つて居るが、私は少なくとも前述せる朝鮮の懸吐訓讀法を模倣した痕跡でなからうかと考へる者である。卽ちこの種の讀方は必ずしも當時の閑人の物好きに胚胎したものではなくして、一部の人が朝鮮流の讀方を我が國にも應用せんとしたのであるが、會々それが我が國語の性質

に適應しなかつた爲めに自然に消失するに至つたのではないかと考へるのである。

第二には宣命祝詞等の送り字である。「續日本紀」に見ゆる宣命、延喜式に見ゆる祝詞等の書き方は、文中の主要なる部分は普通の大きさの文字で中央に書き、助詞・助動詞等の補助的部分は右傍に小書する所謂宣命書である。漢字の音訓を利用して日本文を書き下す習慣は古く萬葉集等にも存し、敢て珍らしい現象ではないが、補助的部分を小書する書方は或は朝鮮の漢文の懸吐の方法（第一八節參照）に遠い源を發したものであるかも知れぬ。但し吾人が今日新羅時代の遺物として確認し得べき各種の金石文に於て、主要語句と吐とを入れ交へて書いた例に遭遇すること屢あるけれども、補助的部分を小書した一つの例をも發見しかねるのであるから、懸吐と宣命書との間に歷史的關係が存するか否かは、尙ほ一段の考慮を要すること勿論である。

(D) 日本人は朝鮮の訓讀法を手本として、日本式の訓讀法を發明したらう。倭讀の起原に關しては或は菅江二家にありとし或は吉備公にありとも傳へられて居る[註12]が、最も有力なるは王仁の時代に初まつたといふ說である。而して王仁の經史を講ずるや、直ちに日本語を以て進講したやうに論ずる學者もある[註13]けれども、私は彼れがそれほど日本語に通達したとは信ずることが出來ぬ。恐らくは日本の學者は王仁が直讀懸吐に次いで行つた朝鮮固有の訓讀法に倣ひ、日本式の轉讀法を案出したものと思ふ。「倭讀要領」に「然れば王仁が書を授しは、只彼國の讀法を授たるのみにて、今の如くの倭語の讀は後人のしわざなるべし。」と述べてあるのも同一事實を說明して居るものであらう。近年岡田正之博士は「近江奈良朝の漢文學」[註14]に於て、重野博士の說を布衍して、朝鮮語に於ける廻環顚倒の讀法は新羅薛聰の時代より行はれたものなるべきことを論じ、「王仁の我邦に來りしは我紀元千〇三十五年にありて、薛聰の時よりは旣に

四百餘年前の事なり。されば百濟に於ては早く譯讀法を用ひ居りしならん。新羅に於ても吏讀を創造したりしは薛聰ならんも、譯讀法に至りては、其の以前にありしならん。余は如上の理由によりて阿直岐王仁が百濟流の譯讀法を應用して我が國訓に當て、以て稚郎子に御授けしたるものが、遂に日本流の讀方の基をなしたるものならんと信ず。然れども字訓即國訓の如きは決して一代二代の間に成れるものにあらざることは言を俟たざるなり。」と述べられて居るが、王仁が自ら「百濟流の譯讀法を應用して、我が國訓に當て」るほどの日本通であつたか否かの問題は別として、日本流の讀方が百濟流の譯讀法に源流を發したものであるとの博士の説に對しては全然贊意を表するものである。

以上を要するに、我が國の漢文訓讀法は、阿直岐・王仁の時に始まり、最初彼等は各字を百濟音又は呉音式の古音を以て直讀懸吐し、更に之を朝鮮流に訓讀して見せたものであらうが、之を學んだ日本人は國語の性質上、それをそのまゝに受容することが不可能であり、一方朝鮮字音を日本式の字音に變ずると同時に、直讀懸吐の方法を已むを得ず放棄し、朝鮮の訓讀法の方のみを手本として、日本語式の轉讀法を案出し、今日に至つたものであらうと考へるものである。

註 1 「漢字三音考」。

2 「音韻啓蒙」下卷。

3 安然「悉曇藏」卷五「母字翻音」の條。淨嚴「悉曇三密鈔」等。

4 「三音正譌」「漢字三音考」等。

5 「文藝類纂」等。

6 「漢字三音考」等。
7 「三音正譌」「磨光韻鏡」等。
8 「倭讀要領」。
9 「漢字三音考」「音韻啓蒙」(敷田)等。
10 日尾荊山「訓點復古」、重野安繹博士等。
11 「倭讀要領」「漢字三音考」等。
12 「倭讀要領」「音韻啓蒙」(敷田)「文教溫故」等參照。
13 「訓點復古」。
14 東洋文庫論叢第十(昭和四年)。

第五章　系　統

二四　日本語の系統　私は玆に日本語の系統を根本的に討檢せんとする者ではない。單に後節述ぶる所の日鮮語同系論の伏線として從來行はれ來つた諸學說中の二三の主なるものを大體年代順により略述せんとするものである。

古くは Adelung が "Mithridates"〔註〕1 に於て日本語は滿・蒙・トルコ諸語と關係あるべきを論じ、Klaproth は "Asia polyglotta"〔註〕2 に於て四十餘種の日本單語を標準として世界各言語との比較を表によつて示して居るが、固より科學的價値あるものではない。この間にありて Rosny が Siebold〔註〕3 の說を支持して日本語はタタール語族に屬すべきも

のなることを各種の文法的事實に基いて詳論し、また Aston〔註〕4 がアリアン語と日本語とは文法的構成を異にするも、語根(ルート)に於て緊密なる類似が存するとてその例證を列擧せる如き、その論の內容の當否は別として、當時の學界を賑はしたものらしい。その後ウラル-アルタイ語族の研究家たる Winkler〔註〕5 が各種の著書に於て日本語がウラル-アルタイ語族の原始語(ウルシュプラッヘ)とまでは稱し得ないにしても、最も濃厚に忠實にその特質を傳へて居るものであることを極論した如きは、廣く學界の注意を惹いた樣子である。右の他、內外の學者にして日本語が大陸諸語に關係あることを論じた人が少なからず存するが(日鮮間の同系論は後節に述べる)、茲には全部省略する。

以上、日本語の大陸系統論以外、近年我が國に於ては國語の南洋語系統論が相當盛んに行はれて居る。この事も世人の熟知する所であるから、全部省筆することにした。

二五　朝鮮語の系統　日鮮兩語間の關係に就いては次節同系論の條に述べることとして、本節には專ら朝鮮語を中心として他の諸言語との關係に關する從來の學說の一般を紹介することとする。それには之をウラル-アルタイ語族說・南方語系統說・その他の說の三部に分つて說明するを便利とする。

(A)　ウラル-アルタイ語族說。言語の系統的分類上に於ける朝鮮語の位置に關しては、從來西洋の諸學者によつて攻究せられたが、何れも朝鮮語の實相を知らざる架空の說に過ぎなかつた。その間に在り、稍々具體的の條理ある說明を加へたのは Rosny〔註〕6 と言ふことが出來よう。即ち彼は朝鮮語の文法的組織がタタール語族と類似して居ること、朝鮮語の生格與格を表はす助詞はタタール語と共通であることなどを論じて居る。次に注意すべきは Dallet の「朝鮮敎會史」〔註〕7 に現はれた朝鮮語論である。彼れは先づタタール語の特質として、名詞には文法的性(ジャンル)を缺き、語尾の變(デクリネーゾン)

化が無きこと、形容詞は名詞と性數格に於て一致する必要を認めぬこと、第三人稱の代名詞は指示代名詞によつて表はされること、關係代名詞の無いこと、動詞の時、相等の差は添着（アグルテナシオン）によつて行はれること、前置詞の代りに後置詞が用ひられること、受身（パツシヴ）は語根（ラデカル）に或る特種の助語（パルテクル）を附加して作られること、否定の動詞の存すること、修飾語は必ず被修飾語の前に置かれねばならぬことなどを述べ、これ等の現象は全部そのまゝ朝鮮語の上に適用し得べきことを論じ、朝鮮語のウラル・アルタイ語族に屬すべきものなることを論斷した。彼れのこの説は朝鮮語の系統論に一道の光明を與へたもので、爾後の朝鮮語の特質を論ずる者、一として彼れの説を宗とせぬものは無い。

次に日本語のウラル・アルタイ語族所屬論を力説した Winkler は朝鮮語に對して同じ程度の注意を拂ふことが無かつた。彼れは單に朝鮮語〔註〕8なるものは日本語とは内的に結び付けられては居るけれども、ウラル・アルタイ語族と稱することが出來ぬほどに原ウラル・アルタイ語族から遠ざかつてしまつた。即ち朝鮮語なるものは、その後世に於て發達した形式が日本語の場合よりも遙かに進んでしまつたと見るべきものであるといふやうな意味のことを論じて居る。その他 Gabelentz の如きは朝鮮語〔註〕9はウラル・アルタイ語族と措辭法・代名詞・數詞・助詞等に於て一致する點があるけれども、同一語族と看做すことに於ては尚ほ幾多の疑問が存することを述べて居る。

(B) 南方語系統説　朝鮮と南洋方面との太古の交通關係が、日本と南洋方面との場合の如く密接であり得なかつたことは何人にも容易に想像されるが、さりながら南部朝鮮地方殊に多島海方面に於ては何等かの程度形式に於て南洋方面の影響を受けたであらうといふことは、今日各種の事實から略〻推測することが出來る。隨つて言語の如きもその系統を南洋語に引けるものにあらざるか、或は著しく南洋語の影響を蒙ることが無かつたか等の問題に就き論及し

た學者が無いではなかつた。それらの諸論中最も吾人の注目を惹くものは Hulbert の朝鮮語と印度のドラヴ・ダ語との間、又朝鮮語と南洋語乃至臺灣土語との間に存する系統的關係を論じた諸論文である。〔註10〕今その一例として彼れの朝鮮語及びドラヴィダ語の比較論の一端を述べると、兩語の間には母音組織に類似があること、兩語とも to be なる語を表はすに存在（エキジステンス）を表はす場合（kor. it-ta）と copula を表はす場合（kor. ir-ta）とにより各別の語形を有すること、兩語とも否定の動詞（kor. ӧp-ta）を有すること、格（ケース）は後置詞によつて表はされ、その數が多いこと、兩語とも名詞には性無く、形容詞には比較形（コンパリソン）が無いこと、兩語とも數詞は名詞の場合と修飾語に用ひられる場合とにより語形を異にすること（kor. ha-na - nah）、文の語順が同一であること、代名詞に著しい類似の存すること、兩語には Personal pronominal suffix が無いこと（トルコ、ウグリアン・オストヤクには存す）、又受身（パッシブ）の形を缺くことなどを論じて居る。Hulbert は決してドラヴィダその他南洋諸語に通曉した人にあらず、一方亞細亞大陸諸語を強ひて問題より排除せんとした形跡があるのは甚だ遺憾とする所であるが、朝鮮語の比較研究に一抹の涼味を與へたものと言ふことが出來よう。

(C) その他の説　以上の外、外國の學者にして朝鮮語と支那語、また朝鮮語と印歐語との同系を論じた人もあるけれども、議論が餘りに突飛である故に之を省略し、玆には單にアイヌ語關係の二三の說を紹介するに止めよう。即ち古くは〔註11〕Chinese Repository 誌上社說、日本人の起源を論じた文中に、日本語並びに朝鮮語の語根は Yeso に棲むクリール（或はアイノ）の言語（ダイアレクツ）より出でたものであることを論じたるを初めとし、〔註12〕Gabelentz が朝鮮語の造語法はウラル・アルタイ諸語に類似しては居るけれども、代名詞・數詞・助詞に於て一致を見ず、音組織に於ても全く相反して

居る。飜つて北方亞細亞諸言語に之が類似を求むるに、人種學的見地より見る時は甚だしき相異あるも、アイヌ語と一部(代名詞及び數詞)の點に於て共通點を發見することが出來るといひ、近頃〔註〕13 Zenker 氏が各種の方面より日本・朝鮮・琉球・アイヌ四語の共通起原を論じ、この語群を Ainuverwandten Sprachen の名を以て呼びたるが如きはこれである。

二六　日鮮語同系論

これは日本人側と西洋人側とに分けて説明するのを便利とする。

(A)　**日本人の研究**　德川時代の我が國の學者にして、吏讀・諺文のことをかれこれと論じた人は數々あつたが、兩語の系統に關し明白な斷案を下したやうな人は少なかつた。雨森芳洲は各種の著書・隨筆に於て、新井白石は「東雅」その他の論文に於て日韓兩語彙の比較を試みたけれども、多くは彼我相互の借用關係、特に日本語の朝鮮語起原を説いたもので、兩語の根本的關係を論じたものと言ふことが出來ぬ。この間に當り、藤井貞幹が「衝口發」(天明元年)を著はし、「本邦の言語音訓共に異邦より移り來者也、和訓には種々の説あれども、十に八九は上古の韓音韓語或は西土の音の轉ずる者也。」とて、敢然として日鮮兩語同系論の大旆を振り翳し、伊弉諾・伊弉冊・素戔雄・忍穗耳・瓊々杵・大己貴等の神名、さては國號・普通名詞等を朝鮮語を以て解釋し、怪氣焔をあげた結果、多くの國學者の憤怒を買ひ、宣長の如きは「鉗狂人」を著はして之を論駁した如きことは、學界の有名な話柄となつて居る。明治時代に至つては大矢透博士〔註〕14は「日本語と朝鮮語との類似」なる論文に於て、高橋二郎氏〔註〕15は「朝鮮言語考」なる題下に於て日鮮兩語彙の比較を試みたが、少しく西洋の學説を攝取しただけの事であつて、さして學術的の價値あるものではなかつた。次いで現はれた赤峯瀨一郎氏の「日韓英三國對話」(明治二十五年)は、もと／＼會話を主とした書ではあるが、その附論とし

て、「同音之詞多き事」「文句を成すに目的格にある名詞と動詞とが保つ位置之同一なる事」「形容詞と動詞が同一之規則に因て變活する事」「てにをはの種類と用法とが全く同じき事」等四項の理由により日鮮語の同系なることを論じ、同系論に異常なる進展を與へた。玆に最後に吾人の記憶せざるべからざることは恩師金澤博士の同系論である。金澤博士は言語學專攷の學徒として夙く韓國に留學して朝鮮語を研究せられ、音韻・語彙・語法の各方面より具さに兩語の性質を比較檢討し、その結果として同系論を唱道せられたもので、その學術的價値は內外學者の認むる所となつて居る。博士の所論は「日韓兩國語同系論」（明治四十三年）その他各種の著書論文に於て伺ひ知ることが出來るから、一々玆にその內容を紹介するの勞力を省略した。

(B) 西洋人の研究　歐米人の日鮮語彙比較研究に關しては前に第一節に於て述べた通りであるが、その同系論に關しては一層注目に値するものがある。同系論者の始祖は何人であるか速斷することが出來ぬが、私の管見の及ぶ所では、Hervas[註16]が日本語及び朝鮮語の間には明白に類似が存する。それが共通の一言語から分出したものである事は、丁度西班牙語や佛蘭西語が羅句語から分出したのと同一關係にある旨を述べたなどが最初であるやうに思はれる。次に Rosny[註17]はその朝鮮語論に於て、日鮮兩語間には單語の類似を發見すること困難であるが、文法的構成に於ては全く一致するものあることを述べ、その例證を擧げて居るが、同系論に最も有力な一石を投じたのは、何といつても Aston[註18]の「日鮮語比較研究」であらう。彼の比較研究は音韻・語彙・語法の各方面より詳密なる論究をなしたものであつて、蘊蓄に富み吾人の採つて以て學ぶに足るべき點が少くない。今玆にその詳細を紹介する餘裕を有せぬが、主要なる點の若干を擧げると、兩語は音韻組織に於て相異せる點あること、兩語とも文法的の人稱性數を缺き、to have

なる動詞無く、代名詞・數詞は發達十分ならず、受身の形も不完全であること、各語はそのまゝで名詞・動詞・副詞・形容詞たり得て、品詞上の區別が明確でなく、句構成の要素たる接尾辭(サフィクス)は語根又は他の接尾辭から分離し得るけれども、中には分解を許さぬ程度に融合しきつたものもあること等を述べ、日鮮兩語の共通起原、殊に兩者の文法構成に於て緊密なる關係あることを論じて居る。以上の外、Edkins が日本語と大陸諸語との類似を論じ〔註〕19、Parker が日本語及び朝鮮語は何れもアルタイ語に共通なる性質を亨有することを論じ〔註〕20たものがあるけれども、何れも Aston の遺した業績の右に出づることが出來ない。

日鮮兩語の同系論は以上の如くにして推移し來り、漸次着實なる進展を見るに至つたが、固より完全なる域に到達したと言ふことが出來ぬ。成る程兩語の措辭法は萬人の認むる如く略〻完全に一致し、同系論に對して有力なる證據を與へることとはなるが、音韻及び語彙の點に關しては、少なくとも現在の研究程度に於ては、未だ遽かに滿足なる一致點を發見し得たと論じ去ることが出來ぬのである。斯かる缺陷を補はんが爲には、吾人は須らく先づ日鮮兩語の歷史的變遷の跡を一層明かにし、傍ら兩語の周圍に存する諸言語との關係如何をも觀察することを怠らず、その間に存する類否を公正嚴密に區別批判し、然る後徐ろに自づから歸結する所に向つて研究の步武を進むべきである。日鮮兩語の密接なる關係は何人も之を否定し得ざる事實であらうが、之が完全なる同系を證せんが爲には、尙ほ幾多の努力と幾多の歲月とを藉さねばならぬと信ずる。（昭和九年一月）

註 1 J. Ch. Adelung : "Mithridates." Erster Theil. (1806)

2 J. Klaproth : "Asia polyglotta" (1823)

3 Léon de Rosny : "Des affinités du Japonais avec certaines langues du continent asiatique. (1861).

4 W. G. Aston : "Has Japanese an affinity with Aryan languages." Read before the Asiatic Soc. of Japan. (1874).

5 H. Winkler : "Uralaltaische Völker und Sprachen" (1884), "Japaner und Altaier" (1894), "Uralaltaische Sprachstamm, das Finnische und das Japanische" (1909), "Die Altaische Völker und Sprachenwelt" (1921) etc.

6 Léon de Rosny : "Aperçu de la langue Coréenne." (1864)

7 Ch. Dallet : "Histoire de l'eglise de Corée." (1874)

8 H. Winkler : "Uralaltaische Völker und Sprachen." S. 70—73 (1884).

9 G. von der Gabelentz : "Die Sprachwissenschaft, ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse." (1901)

10 H. B. Hulbert : "The origin of the Korean People." (Korean Repository vol. Ⅱ. No.6—7. 1895 , " Korean and Efate" (The Korea Review. No. 7—8. 1901), "Korean and Formosan" (The Korea Review. vol. Ⅲ, No. 7. 1903), "Korea and Formosa" (The Korea Review. vol. V. No. Ⅰ. 1905), "A comparative grammar of the Korean language and the Dravidian dialects of India." (1905)

11 Chinese Repository. vol. Ⅲ. 1835

12 G. von der Gabelentz ; "Zur Beurtheilung der Koreanischen Schrift-und Lautwesens." (1892),

13 E. V. Zenker : "Das Japanische Lautwesen im Zusammenhange mit dem Koreanischen und dem der Liu-kiu und der Aino-sprache." (Mitteilungen des Seminars für Orientalischen Sprachen an der Friedr. Wilh. Univers. zu Berlin. XXIX. 1926).

14 「東京人類學會雜誌」第四卷、第三十七號(明治二十二年三月)

15 「如蘭社話」第十三(明治二十二年九月)

16 L. Hervas: "Catalogo de las languas de las naciones conocidas." (1800).

17 Léon de Rosny: "Aperçu de la langue Coréenne." (1864)

18 W. G. Aston: "A comparative study of the Japanese and Korean languages." (1879)

19 J. Edkins: "Connection of Japanese with the adjacent continental languages." (1886)

20 E. H. Parker: "Chinese, Corean and Japanese." (1886)

國語科學講座
（第七回配本）

昭和九年三月五日印刷
昭和九年三月十日發行

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者　株式會社　明治書院
代表者　三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者　細谷祐三

發行所　東京市神田錦町一丁目　株式會社　明治書院